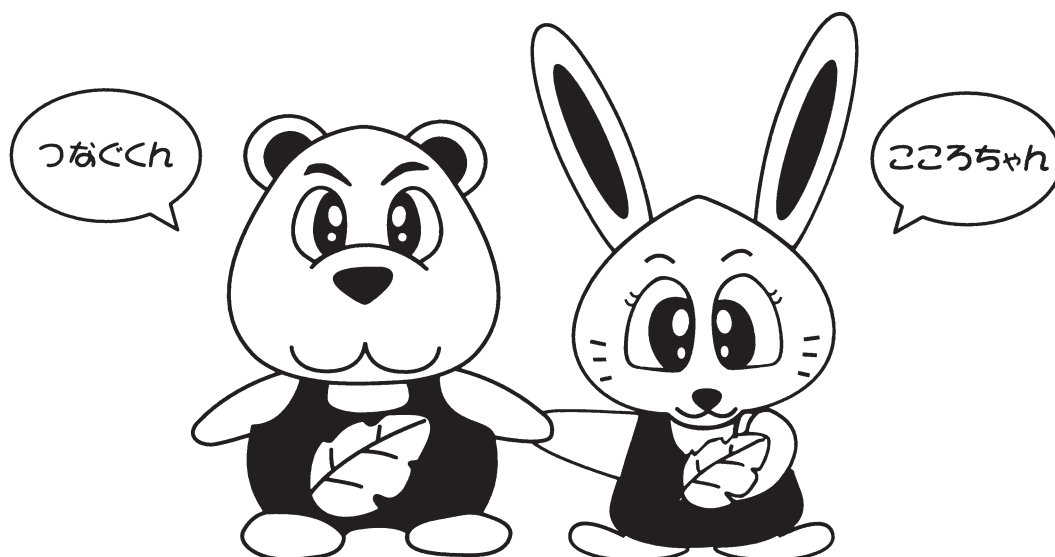


平成23年度

社会福祉協議会要覧

— 人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を —



ふれあいネットワーク



社 会 福 祉 人 須 坂 市 社 会 福 祉 協 議 会
法

須坂市民憲章

美しい自然に恵まれ、輝かしい伝統を受けついできたわたくしたちは、須坂のかぎりない平和と発展を願い、誇りと責任をもって、ここにこの憲章を定めます。

1. 清潔で美しいまちをつくります。
1. 健康で仕事に励みます。
1. 人間性を尊重し、おたがいに協力します。
1. 教養を深め、郷土の文化を高めます。
1. 明るく心豊かな家庭をきずきます。

昭和 49 年 11 月 1 日制定

須坂ボランティアのまちづくり推進憲章

須坂市に住むわたくしたちは、ボランティアのもつ役割の大切さを自覚し、ふれあいとおもいやりの心を持ち、だれもが生きがいのもてるボランティアのまちづくりの推進を誓い、ここにこの憲章を定めます。

1. すすんで地域社会に奉仕することをよろこびとします。
1. 人間愛にもとづいた実践に努めます。
1. 自らを高め合い、ともに力を合わせます。
1. 福祉の風土づくりの先がけとなります。

須坂市ボランティア活動推進協議会

平成 3 年 3 月 19 日制定

目 次

平成 2 3 年度事業計画	1
平成 2 3 年度支部事業計画	6
平成 2 3 年度会計収入支出予算書	12
平成 2 3 年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」特別会計収入支出予算書	17
平成 2 2 年度事業報告書	19
平成 2 2 年度会計収入支出決算書	36
資金収支計算書	36
事業活動収支計算書	41
平成 2 2 年度末貸借対照表	42
平成 2 2 年度末財産目録	43
平成 2 2 年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」特別会計収入支出決算書	44
監査報告書	45
平成 2 3 年度須坂市社会福祉協議会役職員名簿	46
平成 2 3 年度須坂市社会福祉協議会支部役員名簿	48
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款	60
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）	70

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成 23 年度 事業計画

(目標) “人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”

近年、従来の制度では対応しづらい、孤立化、虐待、失業に絡む生活課題、高齢者等の財産・権利侵害などの福祉課題が大きく広がり、地域をつなぐコミュニティーづくり、また、ボランティアによる福祉活動など地域住民が協働して取り組む小地域のサポート体制にますます期待は高まっています。

このような身近な生活課題に対応していくため、人と人のでつながりで生活支援を行っていく「こころ・つなぐ・助け合い事業」が実施されています。これは、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づくものであり、住民組織である『助け合い推進会議』により、自分たちの発想で主体的に取り組まれているものです。

地域福祉を推進することを使命とする社会福祉協議会は、住民が主体的に福祉に参加することへの支援を行い、住民、ボランティア、福祉施設・団体、関係機関等と連携しながら、住みなれた地域で、生きがいや社会的役割をもつことができ、より豊かに暮らしていけるように“助け合いのまちづくり”の推進を図ってまいります。

また、篤志家により造成いただきました一億円を超える「敬愛基金」の果実により、一層ボランティア活動の普及に力を入れてまいります。

なお、介護保険事業者及び指定管理者として、利用者の立場に立った福祉サービスの提供を行い、社会福祉の向上に努めてまいります。

〈介護事業の具体的なサービス目標〉

- ◆本会は、利用者の住み慣れた地域での在宅生活の継続を支援します。
- ◆本会は、利用者の意思を尊重し、自立支援を目指したサービスを提供します。
- ◆本会は、介護者との連携を図り、介護負担の軽減に配慮します。
- ◆常に明るい笑顔のあいさつ、思いやりと気配りのできるサービスを心がけます。
- ◆常に自己研鑽し、資質の向上に努めます。
- ◆サービスの提供にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業者、NPO、地域の保健・福祉・医療サービス事業者と密接な連携を図ること、また、本会が持つ地域ネットワークを活かし総合的なサービス提供に努めます。

主 要 事 業 に つ い て

※市指定	⇒ 須坂市からの指定管理事業
※市受託	⇒ 須坂市からの受託事業

□須坂市社協設立 50 周年記念の年にあたり、記念大会を開催

(年間実施する事業を通じ 50 周年記念を広報し、大会については、日頃ご理解ご協力をいただいている町区役員をはじめ、ボランティア・福祉施設等関係者の方々にもご参加いただける内容で開催)

I 地域福祉推進事業

1. 須坂市地域福祉活動計画 テーマ「助け合い起こし」の実行

[須坂市地域福祉活動計画は、誰もが住みなれた地域で、豊かに安心して暮らせるまちをつくるために、住民自身により策定された行動計画]

(1) 助け合い推進会議の支援

- ・役 割 助け合いのまちづくりのため活動を計画し、実行するための企画立案、実施
- ・構成員 一般公募の住民のほか市内福祉関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織
- ・活 動 年 4 回の全体会議
6 部会に分かれての活動

< 内容 >

- ・すざか助け合い推進センターの機能拡大(助け合い支援ワーカー1 名を配置)
- ・こころ・つなぐ・助け合い事業(住民参加型助け合い支援事業)の拡大・ネットワークづくり(有償サービスを活用した、地域の助け合いによる、ゴミ出し・雪かき等の日常生活支援を行なうお互いさまのまちづくり事業)
- ・およそ 50～100 世帯を助け合い推進の基本圏域「ご近所」と考え、世話焼きさん・助けられ上手さんの発掘支援による「ご近所福祉」の推進
- ・地域のふれあいサロンを助け合いの拠点として支援強化・助け合い情報の発行
※市受託
- ・「助け合い推進大会」の共催(社協共催)
- ・助けられた体験談募集「助けられ大賞」の実施

2. 啓発・広報

- (1) 須坂市社協設立 50 周年記念誌の発行
- (2) 広報紙「助け合い起こしすざか」(50 周年記念号発行)・「社協要覧」の発行、パンフレット・ホームページでの情報発信・ブログでの情報伝達
- (3) 長野県社会福祉大会への参加
- (4) 社協マスコット「こころちゃん」「つなぐくん」を活用した啓発活動

3. ボランティア活動推進事業

- (1) 敬愛基金果実(篤志家により造成)の活用によるボランティア活動の支援及び普及
- (2) ボランティアの育成・研修事業の実施
 - ・一般市民を対象に、車イス実習、高齢者疑似体験、ボランティア体験、施設体験、傾聴、レクリエーション、ご近所助け合い等の入門講座
 - ・夏休みを利用した、高校生以上のボランティア・福祉施設体験講座 ※市受託
- (3) 災害に備えてのボランティア継続研修会及び災害ボランティアの登録
- (4) ボランティア連絡協議会の活動支援

- (5) ボランティア相談の受付・ボランティアグループの支援
- (6) 福祉ボランティアセンターの管理運営 ※市指定

4. 老人福祉対策事業

- (1) 介護予防事業
 - ・ 生活支援ホームヘルプサービス事業 ※市受託
(介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣する事業)
 - ・ 生きがいデイサービス事業 ※市受託
(介護保険非該当で、家に閉じこもりがちな 65 歳以上のひとり暮らし及び高齢世帯等の虚弱な方を対象に、老人センターを利用してレクリエーション等を通して交流をし、日中を過ごして頂く為の事業)
- (2) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 ※市受託
- (3) 食の自立支援事業(配食サービス) ※市受託
(おおむね 65 歳以上の老人等であって、老衰若しくは心身の障がい又は傷病等の理由により食事調理の困難な方に食事を宅配、併せて安否確認を行う事業)
- (4) 福祉移送サービス事業(リフト付き車両による送迎)
(介護度 3. 4. 5 で車イスを利用し移動が出来る高齢者を対象に、通院等の外出を支援する事業)
- (5) 新・地域見守り安心ネットワークづくりへの協力
(市の協力のもと、区が中心となり災害をも想定し、在宅のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の地域での支え合い、見守りのネットワークづくりへ協力・助成を行う事業) 助成について※市受託
- (6) 寝たきり老人等いきいき外出事業
(車イスを利用し外出が困難な高齢者等を対象に、買い物等の外出を支援する事業)
- (7) 在宅介護者のつどい・ふれあい相談会 ※市受託
(家族を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流等により元気回復を図るため、旅行や、交流会、介護に関する相談会を行う事業)
- (8) ひとり暮らし老人安心コール事業 ※市受託
(ひとり暮らしの高齢者へ電話によるコミュニケーションと安否確認を行う交流事業及び電話をかけるボランティアと利用者の交流会)
- (9) ひとり暮らし老人への年賀はがき発送 ※市受託 年賀状購入費は共同募金配分金

5. 障がい者福祉対策事業

- (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託
(難病患者等の方にホームヘルパーを派遣する事業)
- (2) 重度障がい者いきいき外出事業
(車イスを利用し外出が困難な重度の障がい者等を対象に、買い物等の外出を支援する事業)
- (3) ふれあい広場の開催
(ボランティア連絡協議会を中心とした約 80 団体で構成する実行委員会が主催する、より多くの市民に福祉への理解を広げるための福祉の祭典)
- (4) 重度障がい者希望の旅事業
(公共機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に旅行を通じて人と人とのつながりをつくり、社会参加を促進することを目的とした事業)
- (5) 須坂カッタカタまつりへの参加支援
(障がい者の社会参加とボランティアとの交流を目的とした事業)
- (6) 重度障がい者等料理教室
(重度の障がいにより調理の機会が少ない方を対象として、調理や仲間との交流の場を増やすことを目的とした事業)

- (7) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）
（重度障がいのある車イス使用者または視覚障がい者で一般の交通手段を利用することが困難な身体障がい者の通院等の外出を支援する事業）

6. 母子・父子家庭福祉対策事業

- (1) サンタクロース派遣事業
- (2) 交通・災害遺児の激励
- (3) 母子・父子家庭親子のつどい事業等への協力

7. 福祉教育推進事業

- (1) 社会福祉普及校の指定及び福祉教育に対する補助事業
- (2) 小中学生ボランティア体験教室及び施設体験事業
（市内小学校 5・6 年生全中学生の児童生徒を対象に、他の学校の子供たちとの交流や、様々な福祉的メニューを体験することで、子供たちにお互いさまの助け合いの心が育まれることを目的とした事業）
- (3) 高校生ボランティアの交流会
- (4) 福祉体験出前講座の充実
（学校や地域の依頼により、福祉体験講座の相談、講師派遣、調整等を行う事業）
- (5) 学校・施設・福祉団体等とのネットワーク研修会

8. 総合相談事業

- (1) 開設日 ふれあい福祉相談 …… 月曜日から金曜日
 心配ごと相談 …… 第 2・4 木曜日の午前
 法律相談（弁護士） …… 第 2・4 木曜日の午後
 ・問題解決のため、専門家とのネットワークを形成・司法書士との連携
- (2) 相談員研修会の開催

9. 援護事業

- (1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付事業
- (2) 被災家庭の激励・見舞い（見舞金・布団セット・日用品セットの提供）
- (3) 日常生活自立支援事業・金銭管理・財産保全サービス事業
（高齢や障がい等で年金の払い出しや支払いなどが困難な方への援助サービス）
- (4) 福祉移送車両（車イスで乗車できるリフト付き車両）の貸出事業
- (5) 重度障がい者世帯への歳末激励事業
- (6) その他援護事業

10. 基盤強化と地域福祉活動の推進

- (1) 財政基盤の確立（活動財源の確保）
- (2) 福祉基金果実の有効活用
- (3) 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- (4) 支部活動（12 支部）の充実強化
- (5) 民生児童委員協議会との連携強化
- (6) 保護司活動の支援
- (7) 関係機関（団体）、福祉施設との連絡調整

11. 善意銀行の管理運営

- (1) 預託金品の受託とその管理及び配分

12. 共同募金事業

- (1) 赤い羽根共同募金の実施とその配分
- (2) 街頭募金の実施

- (3) 長野県共同募金会須坂市支会事務

13. 日本赤十字社事業

- (1) 日赤社資募集の推進及び日赤社員の加入促進
- (2) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進
- (3) 救急法・AED・家庭看護法・水上安全法・幼時安全法等講習会の推進
- (4) 一日赤十字の開催
- (5) 献血の推進
- (6) 日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務

II 介護保険事業

- 1 ホームヘルプサービス（訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護・重度訪問介護外出介護）事業
(高齢者・身体障がい者・知的障がい者・障がい児・精神障がい者の方にホームヘルパーが自宅へ訪問し、身体の介護や家事の援助等を行う事業)
- 2 訪問入浴・介護予防訪問入浴サービス事業
(高齢者・障がい者の方に入浴サービスを提供し、利用者の身体の清潔を保持し、心身の機能の維持を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことを目的として行う事業)
- 3 老人デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護）事業
(日帰りで、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的とした事業)
 - ・ デイサービスセンターぬくもり園
 - ・ デイサービスセンターことぶき
 - ・ デイサービスセンターすえひろ（※市指定）
- 4 居宅介護支援・介護予防支援事業
(利用者の心身の状況及び家庭環境と利用者及び家族の意思を尊重し、介護サービス計画<ケアプラン>の作成、居宅サービスの調整、申請代行等を行う事業)

III 老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘（※市指定）」の管理運営及び須坂市老人クラブ連合会への活動協力

IV 精神障害者授産施設「ぶどうの家（※市指定）」の管理運営及び障がい者の社会復帰の促進

平成23年度 支部事業計画

上部支部（穀町、上町、本上町、上中町）

（目標）人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進

- 1 福祉ボランティアのより一層の啓発と、明るい町づくりを推進する。
- 2 一人暮らし高齢者との交流を深めるための昼食会を行う。
- 3 一人暮らし高齢者・寝たきり高齢者・身体障がい者の在宅福祉活動を推進する。
- 4 保健補導員および赤十字奉仕団の協力により、献血運動・保健衛生事業の推進に努める。
- 5 各種の福祉募金に協力をする。（共同募金・日赤社資・社協会費・歳末助け合い）
- 6 児童・青少年の健全育成に協力する。
- 7 差別のない明るい社会環境の実現を目指して努力する。

◆平成23年度上部支部行事計画

開催日	行事内容	備考
12月21日	会計監査・引継ぎ会	上中町公会堂
1月17日	上部支部決算総会	
4月5日	正副支部長会、予算案等	穀町公会堂
5月17日	献血推進、中央公民館	
5月20日	上部支部役員総会	
6月上旬	正副支部長会	
6月下旬	三者合同懇談会	
9月初旬	一人暮らし高齢者との昼食会の打合せ会	
10月7日	一人暮らし高齢者との昼食会	くつろぎ荘
10月下旬	同上の反省会	穀町公会堂
11月中旬	上部支部役員研修会	
12月中旬	正副支部長会	

東部支部（春木町、中町、常盤町、新町、太子町）

東部支部役員の連絡を密にし、社協に対する理解と福祉の高揚に努め、以下の活動を行う。

- 1 一人暮らし高齢者間の交流を深めるため「ふれあいサロン」を町別に開催する。
- 2 福祉施設の視察と慰問を実施して、福祉の認識を深める。
- 3 寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者等への家庭訪問などを積極的に行う。
- 4 介護保険への理解を一層深めて、地域住民のよき相談相手になる。
- 5 保健補導員や赤十字奉仕団と協力して献血運動、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種の福祉募金に出来るだけ協力する。
- 7 児童・青少年の健全育成に協力し、子どもたちの安心、安全の向上に努力する。

◆平成23年度東部支部行事計画

月	行事内容	備考
4	東部支部総会	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員、老人会会長
5	一人暮らしの高齢者に食事等を配食し見守りと会話等で悩み等を聞く機会を多くする	区長、民生児童委員
8	夏休みを利用して子どもたちとふれあいの場を （町の歴史教室や寺子塾等一育成会との連携を）	須坂小学校区内の児童および中学生 夏休み寺子塾の指導者・活動を支援してくれる人々 主任児童委員、民生児童委員
9	支部役員会（後期の活動について）	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員、老人会会長
6～10	ふれあいサロンの開催	民生児童委員を中心に、各町別に開催する
9～11	福祉施設等への慰問・見学（夢工房）	区長、保健補導員代表、民生児童委員、主任児童委員、老人会会長
11	会計監査と引継ぎ	常盤町民生児童委員、春木町：民生児童委員、正副区長
	東部支部反省会	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員、老人会会長

西部支部（横町、東横町、南横町、北横町、立町、馬場町、西町、須坂ハイランド町）

- 1 福祉ボランティアの街づくりを推進する。
- 2 寝たきり老人の家庭訪問等を行い、地域住民の良き相談相手になる。
- 3 一人暮らし老人の孤立化を防ぐための交流（会食会）の実施。
- 4 差別のない「明るい街づくり」運動に努める。
- 5 保健補導員と協力して献血運動の実施、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種スポーツ大会を開催し体力づくりの推進を図る。
- 7 新生活運動の徹底・推進を図る。
- 8 子どもたちの健全な育成のため、各種行事への参加を働きかける。

◆平成23年度西部支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容	備 考
1月14日	新旧役員引継ぎ会	
1月19日	助け合い推進会議	
1月24日	新旧区長会	
2月19日	助け合い推進大会	
3月16日	社協評議員会	
6月21日	福祉懇談会	
9月29日	高齢者交流会食事会担当者打合せ会	
10月6日	高齢者交流会食事会準備会	
11月4日	高齢者交流会食事会	
12月初旬	区長会	

南部支部（坂田町、南原町、北原町、小山町、屋部町、八幡町、境沢町）

（目標）ふれあいと支えあいの明るい地域づくりをめざして

- 1 福祉ボランティア精神による明るい町づくりを推進する。
- 2 社協活動に対する理解を深め、福祉の高揚に努める。
- 3 各種団体と協調し、児童および青少年の健全育成に努める。
- 4 日赤社資および歳末助け合い等の各種募金に協力する。
- 5 地域の「見守り安心ネットワーク」の充実を図り推進する。
- 6 保健補導員との交流を深め、保健衛生事業並びに献血運動に協力する。
- 7 寝たきり老人や一人暮らし老人の家庭訪問および配食サービスに努める。
- 8 一人暮らし高齢者との交流会食を実施する。
- 9 福祉施設の視察や慰問を実施し、福祉の認識を深める。
- 10 人権同和教育の学習を深め、差別のない明るい社会づくりに努める。
- 11 ふれあいサロンの普及に協力し、福祉の向上に努める。
- 12 新生活運動推進に努める。

◆平成23年度南部支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容	備 考
5月1日～31日	3募金（日赤社資・社協会費・社会を明るくする運動募金）	
6月11日	平成23年度南部支部総会	臥竜山公会堂
8月3日	保健補導員・各町代表民生委員と区長との合同懇談会	臥竜山公会堂
10月1日～31日	赤い羽根募金（歳末助け合い募金活動実施）	
10月4日	一人暮らしの高齢者との会食会	くつろぎ荘
12月6日	市内福祉施設激励・慰問（6施設）	

日滝支部（相森町、高橋町、大谷町、本郷町）

- 1 社会福祉活動の理解を深める。（年2回、総会開催）
- 2 民生児童委員との交流による高齢者対策を図る。
- 3 保健補導員との交流および献血に協力する。
- 4 日赤社資および各種募金事業の推進に協力する。
- 5 福祉施設の慰問の実施、認識を深める。

- 6 高齢者（一人暮らし）の交流会食会を年2回実施する。
- 7 高齢化社会にちなみ、ふれあいサロンの普及に協力し福祉向上に努める。
- 8 各種団体と連携し、新地域見守り安心ネットワークの策定活動をする。
- 9 新生活運動の推進に努める。

◆平成23年度日滝支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容	備 考
3月2日	日滝ブロック連絡協議会	事業計画 申し合せ事項等
3月16日	社協評議員会・運営委員会	理事監事選任 事業計画・予算
4月5日	民生児童委員との合同会議（高齢者交流会打合せ）	研修懇談会
5月中旬	社協会員会費 日赤社資募金 社会を明るくする運動募金	
6月1日	第1回 社協日滝支部春季総会	事業計画・予算
6月13日	保健指導員との交流会（高齢者交流会打合せ）	研修懇談会
6月24日	第1回 高齢者交流会	くつろぎ荘
9月3日	福祉施設訪問	ぶどうの家
10月19日	第2回 高齢者交流会	くつろぎ荘
10月中旬	赤い羽根共同募金 歳末助け合い募金 障害児者愛の募金 結核予防十字シール募金	
11月14日	献血の実施（移動採血車）	相森町公会堂
12月10日	第2回 社協日滝支部年末総会	事業報告・会計報告
12月12日	日滝ブロック連絡協議会	事業報告・会計報告
1月23日	日滝ブロック連絡協議会	会計監査・引継ぎ
通 年	地域見守り安心ネットワーク ふれあいサロン 助け合いおこし	策定・活動

豊洲支部（高畑町、南小河原町、小河原町、新田町、小島町、相之島町、北相之島町、豊島町）

- 1 誰もが住み慣れた地域で安心して、豊かに暮らせる町づくりを目指して「助け合い起こし」を合言葉に地域の各種団体との連携強化に努めて地域福祉の推進を図る。
- 2 生活習慣病の予防のために、公民館活動と連携してウォーキング、ストレッチ体操等で健康づくりを推進する。
- 3 一人暮らしの高齢者との交流会（昼食会）および寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者の歳末訪問を実施する。
- 4 各区ごとに地域見守り安心ネットワークの強化を図り、在宅福祉の増進を進める。（寝たきり老人、独居老人、高齢者夫婦のみ世帯、障がい者世帯の不測の事故を未然に防止するための対策会議を定期的に関開くなど、コミュニケーション不足を防ぐよう活動をする）
- 5 各町の高齢者が占める割合が高まる中で、各区の「ふれあいサロン」の普及を図り住民参加による「助け合い起こし」で地域福祉の推進を図る。
- 6 人権教育の活動を支援して、差別のない明るい地域づくりに努める。
- 7 「豊洲地区子供を守る会」を中心に、小・中学生に通学路等での不審者への抑止力と交通安全確保のために、登下校の際には住民と一緒にパトロールを実施する。また日頃から日々忙しい中では「ついでパトロール」（買い物ついで・犬の散歩ついで）で犯罪への抑止力を高めたい。

◆平成23年度豊洲支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容	備 考
5月10日	社協豊洲支部理事会（事業計画・予算審議）	
6月24日	社協豊洲支部役員総会（研修会を含む）	
9月15日	社協豊洲支部理事会	
10月16日	独居高齢者交流昼食会	
12月上旬	寝たきり高齢者・独居高齢者歳末訪問	区長&民生委員
12月12日	社協豊洲支部理事会（反省会）	
1月7日	社協豊洲支部新旧役員引継ぎ会	

旭ヶ丘支部（旭ヶ丘町、北旭ヶ丘町、松川町、光ヶ丘ニュータウン）

（目標）明るい住みよい心が通う町づくりの推進に努める。

- 1 社協活動に対する理解を深め、福祉社会づくりに努める。
- 2 衛生部、保健指導員等の協力を得て、献血運動を推進する。
- 3 一人暮らし高齢者の交流会食会を実施する。
- 4 社協会費、日赤社資、共同募金等、福祉関係の各種募金活動に協力する。
- 5 寝たきりの高齢者、一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯および重度心身障がい児等援護を要する世帯の事故防止のための組織づくりと、その活動を推進する。
- 6 交通安全に協力し、特に高齢者、子どもの事故防止に努める。
- 7 福祉ボランティアに関心ある町づくりの推進に努める。
- 8 児童青少年の育成に努める。
- 9 支部内 4 町全体の住民の助け合いや融和を図り、地域全域の絆を深める。

◆平成23年度旭ヶ丘支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容	備 考
6 月	献血	
11月	一人暮らし高齢者交流会	
	民生児童委員会	
	支部総会	

日野支部（八重森町、沼目町、塩川町、高梨町、五閑町、村山町、田の神町）

（目標）地域住民参加により、各々の人間性を尊重しながら、思いやりの精神をかん養し、地域住民の幸せと明るく住みよい地域づくりのために努力する。

- 1 福祉会議を開催して、支部事業の浸透と実践に努める。
- 2 福祉施設を慰問し、認識を深める。
- 3 献血運動に積極的に協力する。
- 4 本部の行う各種募金活動に協力する。
- 5 老人の福祉の向上を期し、高齢者、寝たきり老人および、寝たきり老人の介護者を援助激励し、一人暮らしの老人との交流会「会食会」等の慰問激励を行うとともに、老人会の事業に協力する。
- 6 保育園児の健全育成のために、積極的に協力する。また、新生児にお祝いを贈る。
- 7 交通事故防止等に協力し、交通遺児の援助活動事業を行う。
- 8 寝たきり老人、一人暮らし老人および、重度心身障がい者の事故防止のため、各区において安全対策会議を開催する。
- 9 児童、青少年の健全育成に努める。
- 10 遺族会の事業に協力し、特に慰霊法要には全員参加の上、冥福を祈る。
- 11 人権同和学習の推進に協力する。
- 12 新生活運動の推進に協力する。
- 13 福祉に関する講演会等を実施する。

◆平成23年度日野支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容	備 考
4 月 3 日	会計監査	改善センター
4 月26日	社協日野支部第 1 回理事会	改善センター
5 月23日	社協日野支部定期総会	改善センター
7 月	第 1 回一人暮らし老人会食会 役員研修	改善センター
8 月	新生児へのお祝い（前期）	区長・民生委員訪問
9 月	第 2 回一人暮らし老人会食会 高齢者 慰問 日野地区金婚・ダイヤモンド婚祝賀会（共催参加）	改善センター 区長・民生委員訪問 改善センター
11月	社協日野支部第 2 回理事会 日野支部研修	改善センター
12月	寝たきり老人歳末慰問	区長・民生委員訪問
1 月	社協日野支部新旧正副支部長引継ぎ会	改善センター
2 月	社協日野支部役員会 献血募集打合せ 新生児へのお祝い（後期）	改善センター 区長・民生委員訪問
3 月	社協日野支部 献血実施・反省会	改善センター

井上支部（井上町、福島町、中島町、九反田町、幸高町、米持町、二睦町）

- 1 社会福祉会議を開催し、関係団体と連携を図り福祉の向上に努める。
- 2 福祉ボランティアの町づくり、およびふれあいサロン事業を推進する。
- 3 献血運動や社協会費、共同募金に協力する。
- 4 差別のない明るい社会の実現を目指し、人権同和教育の推進に努める。
- 5 時代に沿った新生活運動の推進に努める。
- 6 保健衛生思想の実現を目指し、健康な町づくりに努める。
- 7 交通安全運動に協力し、高齢者や子どもの事故防止に努める。
- 8 一人暮らしの健全育成、寝たきり老人の訪問活動に努める。
- 9 社会福祉施設を視察し、福祉の認識を深める。
- 10 その他、社会福祉に関する諸事業に協力する。

◆平成23年度井上支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容	備 考
1月7日	井上地区新旧区長事務引継ぎ	
2月3日	井上地区区長会議	
4月18日	井上地区民生委員・区長合同会議	敬老会開催について高齢者福祉施設等の訪問について
4月27日	献血運動に協力	J A 須高井上支所
6月中旬	支部役員会	
7月中旬	支部総会	
9月中旬	高齢者福祉施設訪問研修	ワークハウスわらしべ
9月下旬	長寿者訪問（お祝い）	100歳以上
11月下旬	長期自宅療養者（寝たきり）慰問	約50人
12月上旬	支部役員会	

高甫支部（上八町、下八町、野辺町、村石町、明德町、望岳台）

- 1 福祉ボランティアの街づくり事業の推進。
- 2 福祉施設訪問と福祉活動の推進。
- 3 一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者宅の訪問活動と「一声呼びかけ運動」により事故未然防止効果。
- 4 高齢者生きがい対策のため、敬老会・ふれあいサロン等各町独自計画の推進と、一人暮らし高齢者交流食事会の開催。
- 5 児童虐待防止対策、災害時一人も見逃さない運動などのネットワークづくりの推進。
- 6 差別のない明るい社会を目指した、人権同和教育の推進。
- 7 児童青少年健全育成の環境整備・交通安全・防犯活動への協力。
- 8 社協会費、日赤社資、共同募金などの関連募金活動に協力する。

◆平成23年度高甫支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容	備 考
2月5日	社協、区長会合同監査・新旧役員引継ぎ会	
2月20日	社協、区長会合同総会	
9月	金婚・ダイヤモンド婚・米寿対象者慰問	
11月	一人暮らし高齢者食事会	
	ブロック内福祉施設慰問	
4月～12月	各町独自計画によるふれあいサロン・運動会・敬老会等	

仁礼支部（仁礼町、亀倉町、夏端町、米子町、塩野町、峰の原高原）

- 1 福祉活動の一環として、一人暮らしの老人および喜寿の方の昼食会を同時開催する。
- 2 児童青少年の健全育成と高齢者や障がいをもつ人の福祉増進に努める。
- 3 人権同和学习を進め、明るい町づくりを推進する。
- 4 事業推進のために役員研修に努め、福祉施設の訪問や講演会を実施する。
- 5 募金活動など本部事業へ参加と協力を行う。
- 6 保健補導員の協力を得て、献血運動、健康診断の推進を図る。

7 地域見守り安心ネットワーク拡充で、災害時の避難支援体制づくりを図る。

◆平成23年度仁礼支部行事計画

開催日	行事内容	備考
5月31日	第1回役員会（総会打合せ等）	理事、役員
6月17日	定期総会および研修会	全役員
9月上旬	第2回役員会（高齢者交流会食準備打合せ）	理事、役員
10月中旬	高齢者交流会食会（喜寿・一人暮らし高齢者）	理事、顧問、参与
11月下旬	役員研修会、反省会	理事、役員
12月中旬	決算会、会計監査	監事、正副支部長
1月上旬	新旧役員会（引継ぎ）	新旧区長

豊丘支部（大日向町、豊丘町、豊丘上町）

- 1 人と人のつながりを大切にし、地域福祉の推進に努める。
- 2 地域の福祉活動と意識を啓発し、住みよい町づくりに努める。
- 3 児童青少年の健全育成と福祉の向上に努める。
- 4 高齢者との交流を図り、昼食会を開催する。
- 5 障害を持つ人の福祉向上を図る。
- 6 社会福祉事業を推進するため説明会、役員研修会を実施する。
- 7 募金活動など本部協議会の諸事業への参加と協力をする。
- 8 差別のない明るい社会を目指し、人権同和教育の推進に努める。

◆平成23年度豊丘支部行事計画

開催日	行事内容	備考
3月	須坂市社協運営委員会会議に参加	
5月	社会福祉協議会豊丘支部、理事会、総会の開催 協議会費、日赤社資募集の取り組み 社会を明るくする運動募金の取りまとめ	
6月	日赤奉仕団正副分団長会議に出席	
7月	日赤十字研修会に参加	
9月	共同募金須坂支部会議に参加 高齢者会食会打合せ会議開催	
10月	高齢者会食会の開催	
12月	赤い羽根共同募金、豊丘地区献血事業	
平成24年3月	社協豊丘支部会計監査の実施 社協豊丘支部理事会の開催 社協豊丘支部役員引継ぎ会の開催	

平成23年度 資 金 収 支 予 算 書

自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日

(単位：千円)

勘 定 科 目			当 期 予 算	前 期 予 算	増 減
経 常 活 動 収 支	収 入	会費収入	12,100	12,100	0
		寄附金収入	550	550	0
		経常経費補助金収入	70,141	77,260	△ 7,119
		受託金収入	75,333	74,705	628
		事業収入	5,086	5,297	△ 211
		共同募金配分金収入	6,850	7,050	△ 200
		介護保険収入	339,207	358,680	△ 19,473
		自立支援費等収入	37,628	37,704	△ 76
		雑収入	459	385	74
		受取利息配当金収入	3,550	3,957	△ 407
		経理区分間繰入金収入	10,776	9,902	874
		経常収入計 (1)	561,680	587,590	△ 25,910
		支 出	人件費支出	400,513	424,658
	事務費支出		25,830	29,238	△ 3,408
	事業費支出		99,144	107,494	△ 8,350
	助成金支出		6,847	6,476	371
	負担金支出		245	260	△ 15
	会計単位間繰入金支出		17	204	△ 187
	経理区分間繰入金支出		10,776	9,902	874
	経常支出計 (2)	543,372	578,232	△ 34,860	
	経常活動資金収支差額 (3)=(1)－(2)		18,308	9,358	8,950
施設整備収支	収入	施設整備等収入計 (4)	0	0	0
	支 出	固定資産取得支出	273	1,700	△ 1,427
		施設整備等支出計 (5)	273	1,700	△ 1,427
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)－(5)		△ 273	△ 1,700	1,427
財務活動収支	収 入	積立預金取崩収入	0	1,200	△ 1,200
		財務収入計 (7)	0	1,200	△ 1,200
	支 出	その他の支出	13,685	13,270	415
		財務支出計 (8)	13,685	13,270	415
	財務活動資金収支差額 (9)=(7)－(8)		△ 13,685	△ 12,070	△ 1,615
予 備 費 (10)		0	322	△ 322	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)－(10)		4,350	△ 4,734	9,084	
前期末支払資金残高 (12)			742	10,000	△ 9,258
当期末支払資金残高 (13)=(11)+(12)		5,092	5,266	△ 174	

平成23年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会予算総括表

(単位:千円)

	当期予算額	前期予算額	増 減
収 入	562,422	598,790	△ 36,368
支 出	557,330	593,524	△ 36,194
差 引	5,092	5,266	△ 174

【収入】

(単位:千円)

経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減	備考
I 経常活動による収支	561,680	587,590	△ 25,910	
1 会費収入	12,100	12,100	0	
1 会費収入	12,100	12,100	0	
2 寄付金収入	550	550	0	
1 寄付金収入	550	550	0	
3 経常経費補助金収入	70,141	77,260	△ 7,119	
1 市補助金収入	70,141	77,260	△ 7,119	
1 社協運営費補助金収入	42,457	49,409	△ 6,952	
2 福祉のまちづくり推進事業補助金収入	3,918	3,653	265	
3 希望の旅事業補助金収入	100	300	△ 200	
4 永楽荘運営費補助金収入	18,383	18,560	△ 177	
5 福祉移送サービス事業補助金収入	5,283	5,338	△ 55	
4 受託金収入	75,333	74,705	628	
1 市受託金収入	73,467	72,773	694	
1 訪問入浴サービス事業受託金収入	750	750	0	
2 助け合い推進事業受託金収入	4,300	4,300	0	
3 軽度生活援助事業受託金収入	10,737	11,069	△ 332	
4 生きがい活動支援通所事業受託金収入	8,628	8,559	69	
5 食の自立支援事業受託金収入	11,262	11,248	14	
6 在宅介護者リフレッシュ事業受託金収入	1,095	1,272	△ 177	
7 くつろぎ荘指定管理者受託金収入	28,949	29,313	△ 364	
8 安心コール事業受託金収入	559	595	△ 36	
9 福祉ボランティアセンター指定管理者受託金収入	176	176	0	
10 助け合い起こし支援関連事業受託金収入	1,513	1,547	△ 34	
11 高齢者住宅等安心確保事業受託金収入	1,778	1,778	0	
12 介護予防支援業務受託金収入	3,720	2,166	1,554	
2 県受託金収入	1,366	1,432	△ 66	
1 生活福祉資金貸付事業受託金収入	618	618	0	
2 日常生活自立支援(安心ネットワーク)事業受託金収入	748	814	△ 66	
3 事務受託金収入	500	500	0	
1 日赤須坂市地区事務受託金収入	200	200	0	
2 保護司会事務受託金収入	300	300	0	

経 理 区 分		当期予算額	前期予算額	増 減	備考
5	事業収入	5,086	5,297	△ 211	
	1 参加費収入	314	501	△ 187	
	2 利用料収入	4,574	4,617	△ 43	
	3 賃借料収入	198	179	19	
6	共同募金配分金収入	6,850	7,050	△ 200	
	1 一般共同募金配分金収入	6,800	7,000	△ 200	
	2 火災等見舞金収入	50	50	0	
7	介護保険収入	339,207	358,680	△ 19,473	
	1 居宅介護料収入	259,188	283,626	△ 24,438	
	1 介護報酬収入	211,692	230,438	△ 18,746	
	2 介護予防報酬収入	26,640	24,828	1,812	
	3 介護負担金収入	18,696	25,603	△ 6,907	
	4 介護予防負担金収入	2,160	2,757	△ 597	
	2 居宅介護支援介護料収入	61,680	55,139	6,541	
	1 居宅介護支援介護料収入	61,680	55,139	6,541	
	3 利用者等利用料収入	12,337	12,895	△ 558	
	1 食費収入	12,312	12,870	△ 558	
	2 その他の利用料収入	25	25	0	
	4 その他事業収入	6,002	7,020	△ 1,018	
	処遇改善交付金	6,002	7,020	△ 1,018	
8	自立支援費等収入	37,628	37,704	△ 76	
	1 介護給付費収入	32,496	32,040	456	
	2 利用者負担金収入	96	456	△ 360	
	3 処遇改善助成金	5,036	5,208	△ 172	
9	雑収入	459	385	74	
	1 雑収入	459	385	74	
10	受取利息配当金収入	3,550	3,957	△ 407	
	1 福祉基金受取利息配当金収入	1,420	1,443	△ 23	
	2 敬愛基金受取利息配当金収入	1,251	1,091	160	
	3 受取利息配当金収入	879	1,423	△ 544	
11	経理区分間繰入金収入	10,776	9,902	874	
Ⅱ	施設整備による収入	0	0	0	
Ⅲ	財務活動による収入		1,200	△ 1,200	
	前期末繰越金より	742	10,000	△ 9,258	

	経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減	備考
総計	〔法人・受託部門〕+〔介護部門〕 計	557,330	593,524	△ 36,194	
法人	法 人 ・ 受 託 部 門 計	178,633	185,306	△ 6,673	
	1 法人運営事業	47,613	54,948	△ 7,335	
	(1) 法人運営事業	47,613	54,948	△ 7,335	
	2 企画広報事業	4,519	4,096	423	
	(2) 広報啓発事業	4,519	4,096	423	
	3 助け合い起こし推進事業	18,364	18,113	251	
	(3) 心配ごと相談事業	1,588	1,472	116	
	(4) 助け合い推進大会事業	728	741	△ 13	
	(5) 福祉移送サービス事業	5,971	6,026	△ 55	
	(6) 重度障害者等料理教室事業	23	23	0	
	(7) いきいき外出事業	158	102	56	
	(8) 希望の旅事業	364	1,166	△ 802	
	(9) 支部事業強化推進事業	3,174	3,174	0	
	(10) 民協地域福祉活動推進事業	110	110	0	
	(11) 金銭管理財産保全サービス事業	106	130	△ 24	
	(12) ふれあい広場事業	1,559	770	789	
	(13) カッタカタまつり事業	116	174	△ 58	
	(14) ボランティアセンター運営事業	3,324	3,059	265	
	(15) 市民向けボランティア講座事業	108	116	△ 8	
	(16) 災害ボランティア講座事業	160	244	△ 84	
	(17) 小中ボランティア体験教室事業	252	204	48	
	(18) 高校生ボランティア講座事業	47	47	0	
	(19) 研究集会等補助事業	320	295	25	
	(20) ボランティア交流研修会事業	153	157	△ 4	
	(21) 福祉教育推進ネットワーク会議事業	103	103	0	
	4 共同募金配分金事業	7,592	7,050	542	
	(22) 老人福祉活動事業	109	42	67	
	(23) 障害児・者福祉活動事業	1,070	1,475	△ 405	
	(24) 児童・青少年福祉活動事業	420	540	△ 120	
	(25) 母子・父子福祉活動事業	112	117	△ 5	
	(26) 福祉育成・援助活動費	5,831	4,826	1,005	
	(27) 援護費	50	50	0	
	5 受託事業	46,660	46,887	△ 227	
	(28) 生活福祉資金貸付事業	618	618	0	

	経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減	備考
	(29) 食の自立支援事業	11,262	11,248	14	
	(30) 生きがい活動支援通所事業	8,628	8,559	69	
	(31) 安心コール事業	618	656	△ 38	
	(32) 日常生活自立支援(安心ネットワーク)事業	880	965	△ 85	
	(33) 在宅介護者リフレッシュ事業	1,095	1,272	△ 177	
	(34) 高齢者住宅等安心確保事業	1,778	1,778	0	
	(35) 軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	10,737	11,069	△ 332	
	(36) 訪問入浴サービス事業	750	750	0	
	(37) 助け合い推進事業	8,601	8,245	356	
	(38) 助け合い起こし支援関連事業	1,517	1,551	△ 34	
	(39) 福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	176	176	0	
	6 老人福祉センター運営事業	51,214	51,678	△ 464	
	(40) 永楽荘運営事業	20,280	20,378	△ 98	
	(41) くつろぎ荘運営事業(指定管理)	30,934	31,300	△ 366	
	7 基金運営事業	2,671	2,534	137	
	(42) 福祉基金運営事業	1,420	1,443	△ 23	
	(43) 敬愛基金運営事業	1,251	1,091	160	
介護	介 護 部 門 計	378,697	406,518	△ 27,821	
	8 介護運営事業	24,458	30,691	△ 6,233	
	(44) 介護運営事業	24,458	30,691	△ 6,233	
	9 居宅介護支援事業	55,826	55,484	342	
	(45) 居宅介護支援事業	22,036	24,857	△ 2,821	
	(46) 第Ⅱ居宅介護支援事業	33,790	30,627	3,163	
	10 ホームヘルプサービス事業	97,546	105,031	△ 7,485	
	(47) 訪問介護事業	79,003	86,052	△ 7,049	
	(48) 自立支援制度事業	18,543	18,979	△ 436	
	11 通所介護事業	187,963	201,558	△ 13,595	
	(49) デイサービスセンターぬくもり園運営事業	79,975	85,139	△ 5,164	
	(50) デイサービスセンターことぶき運営事業	28,362	29,190	△ 828	
	(51) デイサービスセンターすえひろ運営事業(指定管	79,626	87,229	△ 7,603	
	12 訪問入浴事業	12,904	13,754	△ 850	
	(52) 訪問入浴事業	12,904	13,754	△ 850	
Ⅱ	施設整備による支出	0	1,700	△ 1,700	

平成23年度 ぶ ど う の 家 資 金 収 支 予 算 書

自平成23年4月1日

至平成24年3月31日

(単位:千円)

勘定科目			当期予算	前期予算	増減	備 考
授産事業による収支	収入	授産事業収入	3,429	3,394	35	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		【授産事業活動収入計】(1)	3,430	3,395	35	
	支出	授産事業支出	3,430	3,395	35	
		【授産事業活動支出計】(2)	3,430	3,395	35	
【授産事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0		0		
福祉事業活動による収支	収入	運営費収入	22,474	22,120	354	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		【福祉事業活動収入計】(4)	22,475	22,121	354	
	支出	人件費支出	19,514	18,973	541	
		事務費支出	135	124	11	
		事業費支出	2,428	2,637	△ 209	
		【福祉事業活動支出計】(5)	22,077	21,734	343	
【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		398		11		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入			0	
		施設整備等寄付金収入			0	
		固定資産売却収入			0	
		【施設整備等収入計】(7)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出			0	
		元入金支出			0	
		【施設整備等支出計】(8)	0	0	0	
【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)		0	0	0		
財務活動による収支	収入	借入金収入			0	
		借入金元金償還補助収入			0	
		積立預金取崩収入			0	
		その他の収入			0	
		【財務収入計】(10)	0	0	0	
	支出	借入金元金償還金支出			0	
		積立預金積立支出			0	
		その他の支出	398	387	11	
		【財務支出計】(11)	398	387	11	
	【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)		△ 398	△ 387	△ 11	
予備費(13)				0		
〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		0	0	0		
〔前期末支払資金残高〕(15)						
〔当期末支払資金残高〕(14)+(15)		0	0	0		

平成23年度 ぶどうの家資金収支予算内訳書

(単位:千円)

勘定科目			当期予算 (23年度)	前期予算 (22年度)	増減	
授産事業活動による収支	収入	授産事業収入	3,429	3,394	35	
		清掃委託料収入	1,019	1,019	0	
		アスザック事業収入	700	1,000	△ 300	
		共和紙器事業収入	150	200	△ 50	
		自主製品事業収入	150	200	△ 50	
		その他事業収入	1,410	975	435	
	支出	受取利息配当金収入	1	1	0	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		【授産事業収入計】(1)	3,430	3,395	35	
		授産事業支出	3,430	3,395	35	
		利用者工賃	2,610	2,400	210	
		材料費	175	250	△ 75	
経費	645	745	△ 100			
【授産事業支出計】(2)	3,430	3,395	35			
【授産事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0	0	0		
福祉事業活動による収支	収入	運営費収入	22,474	22,120	354	
		運営費収入	22,304	22,120	184	
		処遇改善費	170	0	170	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		【福祉事業収入計】(4)	22,475	22,121	354	
	支出	人件費支出	19,514	18,973	541	
		職員俸給	13,011	12,778	233	
		職員諸手当	3,722	3,722	0	
		非常勤職員給与	147	147	0	
		法定福利費	2,634	2,326	308	
		事務費支出	135	124	11	
		福利厚生費	70	80	△ 10	
		渉外費	5	5	0	
		諸会費	60	39	21	
		事業費支出	2,428	2,637	△ 209	
		諸謝金	150	155	△ 5	
		旅費交通費	210	209	1	
		消耗品費	304	352	△ 48	
		器具什器費	0	20	△ 20	
		印刷製本費	5	10	△ 5	
		水道光熱費	655	655	0	
		車輛費	159	179	△ 20	
		燃料費	130	140	△ 10	
		修繕費	50	130	△ 80	
		通信運搬費	272	275	△ 3	
		広報費	30	30	0	
		業務委託費	86	85	1	
		手数料	25	30	△ 5	
		損害保険料	157	157	0	
		賃借料	190	210	△ 20	
		雑費	5	0	5	
		【福祉事業支出計】(5)	22,077	21,734	343	
		【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		398	387	11
		施設整備等による収支	支出	0	0	0
			【財務支出計】(7)	0	0	0
		【施設整備等資金収支差額】(8)		0	0	0
		財務活動による収支	支出	398	387	11
			【財務支出計】(9)	△ 398	△ 387	△ 11
		【財務活動資金収支差額】(10)		△ 398	△ 387	△ 11
〔当期資金収支差額合計〕		0	0	0		

平成 22 年度 事 業 報 告 書

※ 市指定 ⇒ 須坂市からの指定管理事業
 ※ 市受託 ⇒ 須坂市からの受託事業

I 地域福祉推進事業

1. 基盤強化と地域福祉活動の推進

(1) 役員会の開催

ア 監査会（5 月 14 日 社会福祉協議会会議室）

平成 21 年度 事業概要及び一般・特別会計収入支出決算について

イ 第 140 回 理事会（5 月 21 日 須坂市シルキーホール）

定款の一部変更について、平成 21 年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算等について

ウ 第 89 回 評議員会（5 月 21 日 須坂市シルキーホール）

定款の一部変更について、平成 21 年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算について

エ 第 141 回 理事会（3 月 16 日 須坂市シルキーホール）

顧問参与並びに評議員の選任の同意・運営委員の推薦について

平成 23 年度 事業計画、一般会計・特別会計予算等について

オ 第 90 回 評議員会（3 月 16 日 須坂市シルキーホール）

理事監事の選任について、平成 23 年度 事業計画、一般会計・特別会計予算について

カ 第 142 回 理事会（3 月 16 日 須坂市シルキーホール）

正副会長の選任について

(2) 財源基盤の確立

ア 基本財産 1,000,000 円

イ 社会福祉協議会会費

会費種類		22 年度(円)	21 年度(円)	前年度比(%)
普通会員会費（1 世帯 500 円）	—	7,120,096	7,178,419	99%
篤志会員会費（1 口 2,000 円）	1,424 口	2,849,000	2,877,000	99%
特別会員会費（1 口 5,000 円）	240 口	1,200,000	1,682,000	71%
合 計		11,169,096	11,737,419	95%

ウ 基金及び積立額

基金・積立金名称	21 年度末額(円)	22 年度増減(円)	22 年度末額(円)
福祉基金	124,357,437		124,357,437
敬愛（ボランティア）基金	125,000,000	5,000,000	130,000,000
法人運営積立金（財政調整基金）	22,973,378		22,973,378
法人部門 計	272,330,815	5,000,000	277,330,815
介護運営積立金	172,146,546		172,146,546
（財政調整基金）	(111,321,179)		(111,321,179)
（損害補償積立預金）	(20,241,831)		(20,241,831)
（設備資金積立預金）	(40,583,536)		(40,583,536)
介護部門 計	172,146,546		172,146,546
総 合 計	444,477,361	5,000,000	449,477,361

(3) 支部活動の支援

ア 社協 12 支部事業推進の為、支部活動費の交付 交付額 3,110,000 円

イ 役員研修視察

5 月 17～18 日 視察先：石川県ほか 区長会研修視察と共催

2. 広報・啓発活動の推進

(1) 広報紙「助け合い起こしすざか」発行 毎月発行 発行部数 19,000 部 全戸配布

(2) 「社協要覧」発行 7 月発行 発行部数 950 部 役員・関係機関等へ配布

(3) 社協ホームページ・社協情報ブログの運営管理 随時更新 ブログ 41 件掲載

(4) 第 59 回長野県社会福祉大会共催（主催 長野県社協・県共同募金会）

・ 9 月 8 日 表彰・実践発表・講演他 更埴文化会館 参加者 23 人

県共同募金会会長表彰：小布施武氏 故返町忠吉氏 原啓子氏（民生児童委員）

(5) 第 29 回ふれあい広場開催

・ 障がい者の社会参加とボランティアの輪を広げることを目的に、ボランティア連絡協議会を含む
約 80 団体の実行委員会を中心に開催する市民の福祉祭り

・ 9 月 23 日 メセナホール中庭及び小ホール 参加者 約 1,500 人

・ 福祉施設の自主製品の販売、作品展示、地元企業協賛大抽選会・バザー、29m のり巻き作り等

・ 実行委員会 4 回、スタッフ会議 6 回

3. 助け合い起こし支援事業

(1) 助け合い推進会議の開催（会員 62 人）

・ 役割 須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、助け合いのまちづくりを進める
活動を企画し実施していく。また、計画の実行状況の把握も担う

構成員 一般公募の住民のほか市内の関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織

指導講師 住民流福祉総合研究所 代表 木原孝久氏

・ 助け合い推進会議 年 4 回

活動計画を 6 つのテーマに分け、6 つの部会として計画実行が進められた

その部会の活動を助け合い推進大会において発表

■各部会は、随時開催

・ 県内市町村社協他視察の受け入れ 9 団体

(2) 第 5 回助け合い推進大会 「テーマ 勇気を出して『助けて！』と言ってみよう…その一言でふれあいがはじまる…」の開催支援（社協主催の須坂市社会福祉大会を変更）

2 月 19 日 メセナ小ホール 参加者 450 人

・ 助け合い推進貢献者（地域の中の「世話焼きさん」「助けられ上手さん」「助け合いのグループ」の活動者・団体）等の表彰

・ 助けられ大賞の表彰（4 回目）

『助けられた体験談』募集により、全国から 16 編の作品が寄せられ、表彰

□助けられ大賞

『Beautiful Days』

須坂市相森町

千葉涼香さん

飯泉幸子さん

□助け合い推進会議会長賞

『おかげさまで元気になりました』 須坂市新田町 北澤キクミさん

□須坂市社会福祉協議会会長賞

『支えられて30年』 中野市松川 小林たつ江さん

・シンポジウム&寸劇 『勇気を出して』

(3) ふれあい福祉センター（総合相談事業）

・専任相談員1名

日常生活の悩み相談実績

	件数	内再相談	男	女	1 生計	2 職業	3 土地・家屋	4 家族	5 結婚	6 離婚	7 財産	8 金銭貸借	9 事故	10 消費生活	11 健康・医療	12 近隣	13 児童青少年	14 福祉	15 苦情	16 不安定	17 その他
計	113	17	19	76	2	5	7	10	3	6	1	14	3	3	7	7	2	5	2	10	5
前年度	187	35	62	132	8	1	11	60	5	9	9	12	3	4	4	14	2	37	2	6	

専門家とネットワークによる連携 長野県司法書士会須坂分会 堀内幸一氏

■ 相談の中で、特に日常生活の中の困りごとの内容に対しては、地域の人たちが互いに助け合い問題解決をしていく、助け合い推進会議「こころ・つなぐ・助け合い」事業につなげた

・外出病院 429件 ・病院内介助 47件 ・話し相手 10件
・ゴミ出し 201件 ・薬取り 1件 ・見守り 2件
・買い物 19件 ・通所の見守り 166件 ・柵作り 1件
・温泉同行 4件 ・病院（東京）同行 1件 ・対面朗読 18件
・福祉施設送迎 4件 ・灯油入れ 12件 ・不在者投票 3件
・写真撮影同行 6件

延924件

(4) 住民参加による地域福祉事業

ア 新・地域安心見守りネットワーク事業推進

・平成19年度より行政も一緒になり、在宅の一人暮らしや寝たきり高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の不測の事故を未然に防止するため、地域の見守りと災害時での避難体制作りを区が主体となり対策会議及びネットワーク組織表・地図の作成への協力

会議費助成金 469,000 円（67町区策定・1町区7,000 円）（助成※市受託）

イ ふれあいサロン（気軽な楽しい集まり）立ち上がり状況 ※市受託

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
58ヶ所	73ヶ所	76ヶ所	79ヶ所	74ヶ所	84ヶ所	87ヶ所

- ・在宅看護職の会の血圧測定による協力 サロンに参加
 - ・マジック、アコーディオン、ひざ踊り、ハーモニカ、腹話術、バイオリン演奏など、地域住民によるアトラクションを実施
- ウ「助け合い情報」毎月１日発行 様々な助け合いの情報・各サロン発の情報交換を行う

(5) すざか助け合い推進センター活動

- ◎気軽に立ち寄れるお茶飲み場として開放（月・火・木・金 午前９時３０分～午後３時）
一人暮らし、または、家族同居でも日中一人になる高齢者の方々のお出かけまたは交流の場所としている
- ・『須坂の雛祭り』に参加し、七段飾り雛人形を３セット飾る
 - ・社協前にイルミネーションの飾りつけ（１２月）
 - ・隠れた芸術家発見 個人作品展を社協事務所玄関ロビーに展示（１ヶ月ごとに展示替え）

(6) 地域生活支援事業

- ア 各地区役員会総会等で福祉懇談会 社協各支部・地区民協等において実施
イ 社協支部主催ひとり暮らし老人等交流会食会 １１支部開催 参加者８４８人 ※市受託
ウ 民協地域福祉活動推進事業 民協活動支援の為の活動推進費の交付
１０地区 交付額 １０９，５００円

４．ボランティア活動推進事業

(1) ボランティアセンターの運営 ※市指定

- ア ボランティアの登録、斡旋、相談、需給等のコーディネート（連絡調整）
イ ボランティア情報の発信
・広報紙「助け合い起こしすざか」に随時ボランティア情報を掲載
ウ 福祉ボランティアセンターの管理運営
・月平均 ３９団体、３４８人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用団体数	55	42	43	46	33	44	43	38	30	29	36	33	472	434	109%
利 用 人 員	506	347	396	426	293	337	352	314	304	251	327	318	4,171	5,529	75%

(2) ボランティアの育成・研修事業

- ア はじめてボランティア講座(市民向けボランティア講座)開催(全４回)
・これからボランティアをはじめたいと考えている住民を対象としたボランティア入門講座
２月～３月 社会福祉協議会会議室・福祉施設等 受講者 延１７１人
傾聴の大切さ、住民の介護強化作戦、介護技術、認知症サポーター養成講座等
イ 災害ボランティアコーディネーター養成講座（全５回）
・災害発生時に求められる基礎知識や、災害ボランティアセンターの役割を理解することを目的に開催
・災害に関する雑学を学ぼう ・須坂市総合防災訓練に参加しよう
・救急法基礎講座を学ぼう ・須坂市の水害予想を知ろう
・大規模災害発生!!復興までのスケジュール
８月～９月 登録者２８人 延９８人参加

・災害ボランティア・職員派遣

長野県北部地震（栄村）へ3月17日～27日 ボランティア延8人 職員延23人派遣
（3月24日 とん汁・うどんで炊き出し実施）

ウ ボランティア団体育成及び活動費補助

補助金 350,000 円（12 団体）

エ 福祉施設体験教室サマーチャレンジボランティア

※市受託

高校生以上を対象に、夏季休暇を活用してボランティア体験を推進する事業

7月26日～8月27日 延57人参加

オ ボランティア保険等加入促進

保険種類	加入件数・人数		
【ボランティア活動保険】	93 件		1,145 人
【ボランティア行事用保険】	50 件	延	2,448 人
【福祉サービス総合補償】	6 件	延	655 人
【ふれあいサロン傷害補償】	0 件	延	0 人
【送迎サービス補償】	4 件	延	243 人

(3) ボランティア連絡協議会の活動推進

加入団体 69 団体 人数 5,573 人

ア ボランティア連絡協議会総会（代議員会）開催

4月26日 参加42団体

イ ボランティア連絡協議会運営委員会開催（年13回開催）

ウ 「須坂カッタカタまつり」への参加（連名 ふれあい連）

7月24日 参加者86人

エ ボランティア・市民活動交流集会

3月12日開催予定だったが、東日本大地震・長野県北部地震のため中止

オ ステップアップ研修会

2月13日 中野市市民会館ホール「青島広志のゆかいなコンサート」 参加者10人
第30回ふれあい広場にむけての視察、講演予定者と打ち合わせ

5. 高齢者福祉対策事業

(1) 軽度生活支援・生活管理指導員派遣サービス事業 ※市受託

・介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣

ア 軽度生活援助… おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人等 内容：家事援助

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利 用 者	33	32	32	33	33	35	35	35	32	31	32	32	395	409	97%
利用回数	140	132	140	143	145	151	141	154	145	132	125	147	1,695	1,807	94%
時 間	153	144	152	144	154	159	149	163	154	140	131	153	1,796	2,048	88%

イ 生活管理指導… おおむね 65 歳以上で基本的生活習慣の欠如と対人関係が成立しない社会適
用困難な人。 内容：家事援助・身体介護

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利 用 者	1	1	2	2	1	1	1	0	1	1	1	1	13	19	68%
利用回数	4	4	12	22	5	4	3	0	4	4	3	5	70	78	90%
時 間	4	4	10	14	5	4	3	0	4	4	3	5	60	79	76%

(2) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス） ※市受託

- ・介護保険非該当で、家に閉じこもりがちなおおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢世帯等の虚弱な人を対象に、老人センターでレクリエーション等を通し交流を図る

開所日… 週 4 回 開催場所…老人福祉センターくつろぎ荘・永楽荘

利用料… 1 回 600 円（軽食材料費・教材費 400 円、利用料 200 円）

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	17	14	18	16	16	16	16	16	16	16	15	17	193	191	101%
人 員	39	37	38	38	37	39	38	37	37	40	40	40	460	406	113%
利 用 者	145	111	150	119	118	129	146	134	123	130	118	132	1,555	1,488	105%

(3) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）

- ・家庭において通院等の外出が困難な高齢者および障がい者の外出を支援

利用対象者… 介護度 3 以上または、身体障がい害者手帳 1 種 1 級及び 1 種 2 級

利用内容… 在宅福祉サービス提供施設への通所・入退所、医療機関への通院・入退院

運行範囲… 市内および、須坂市を発着地とし長野市・中野市・小布施町・高山村

利用料金… 一回につき 2km まで 300 円、以降 5km 毎に 100 円の加算

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用回数	143	151	133	166	162	128	105	101	118	106	110	109	1,532	1,439	106%

(4) 食の自立支援事業 ※市受託

- ・おおむね 65 歳以上の高齢者等で、虚弱、心身の障がい、傷病等の理由により食事の調理が困難な方に、配食サービスを行い栄養の偏りがちな食生活の改善を図り、併せて安否確認を行う

利 用 料… 1 食 400 円（おかずのみ 350 円）

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用人員	112	117	111	110	107	104	100	103	95	91	94	93	1,237	1,408	88%
配 食 数	3,417	3,518	3,410	3,418	3,236	3,131	3,126	2,965	2,842	2,857	2,677	3,023	37,620	42,601	88%

1 日平均 昼食 4 3 食、夕食 5 4 食

(5) 在宅介護者リフレッシュ事業 ※市受託

- ・在宅での介護者の心身リフレッシュを目的に、介護者相互の交流等により日常の悩みや疲れをと

るため、旅行と介護や障がいの制度に関する相談会を行う

- ア 在宅介護者のつどい 11月10日～11日1泊2日 行き先 富山県庄川温泉・兼六園
参加者16人
- イ 在宅ふれあい相談会 3月3日 ふれあい健康センター「湯っ蔵んど」 参加者27人

(6) いきいき外出事業

- ・ひとりでは外出困難な高齢者、介護がなければ外出できない身体に障がいのある方を対象に、花見等の小旅行を支援

- ア 松代散策(2回) 14人参加 イ 飯山市菜の花(1回) 10人参加
ウ 戸隠(1回) 7人参加 エ 中野市バラ公園(2回) 13人参加
オ 海うみてらす名立(1回) 23人参加 カ 長野市権堂七夕祭(1回) 6人参加
キ 紅葉狩り米子方面(2回) 17人参加

実施回数10回 参加者延90人

(7) 一人暮らし老人安心コール事業の実施 ※市受託

- ・一人暮らし高齢者に対し、ボランティアからの電話により、定期的なコミュニケーションを図るとともに安否確認も行う

週2回 火・木 実施 利用者99人 月平均 327回

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
通話数	319	333	416	415	386	346	332	335	250	243	317	237	3,929	4,339	91%

- ・ボランティアと利用者との交流会 3月7日 老人福祉センターくつろぎ荘 参加者63人
- ・ひとり暮らし老人への年賀ハガキの発送(財源は社協会費)

(8) すえひろハイツ高齢者住宅生活援助事業の実施 ※市受託

- ・高齢者が安全で住みやすく楽しく生き生きと暮らしてゆくため、日常生活上の相談や援助を実施
シルバーハウジング入居者…18人

生活指導・相談…7回 安否確認…23回 一時的家庭援助…2回 関係機関へ連絡…25回
家族へ連絡…18回 ふれあいサロンの開催…12回、延参加人数88人

緊急システム作動件数…23件【電話対応…5件、誤報等…11件、水センサー…7件】

6. 障がい者福祉対策事業

(1) 障がい者自立支援法関係ホームヘルプサービス事業

身体障がい児・者、知的障がい者、精神障がい者の方にホームヘルパーを派遣

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人員	29	29	28	27	28	30	27	27	28	29	28	27	337	385	88%
利用回数	664	682	647	668	673	743	656	642	670	699	670	723	8,137	8,535	95%
時間	616	639	614	630	629	671	622	619	625	631	599	639	7,534	7,881	96%

(2) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員													0	0	0%
利用回数													0	0	0%
時 間													0	0	0%

(3) 重度心身障がい児（者）入浴サービス事業 ※市受託

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	16	75%
利用回数	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	52	77	68%

(4) 重度心身障がい者「希望の旅」事業

- ・公共交通機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に旅行を通じて人との交流を深め、社会参加を促進する（隔年により、一泊二日と日帰りの旅行を実施）

6月19～20日（一泊二日） 行き先：兼六園と和倉温泉 参加者25人

(5) 重度障がい者等料理教室 ※市の障がい者生活訓練講座との共同開催

- ・重度の障がいにより調理の機会が少ない方が、ボランティアとの交流を通し、調理の楽しさや障がいの程度に応じた調理方法等を学び生活の充実を図る

在宅の重度障がい者他（年3回） 須坂市保健センター 参加者46人

7. 母子・父子家庭福祉対策事業

サンタクロース派遣事業

- ・ボランティアがサンタに扮し、子どもたちに夢と希望を届け、健やかに成長することを願い、地域で子どもを育てる環境をつくる

12月24日 2世帯3人の子どもにプレゼントを手渡す ボランティア1人参加

8. 福祉教育推進事業

(1) 福祉教育ネットワーク会議

- ・市内小・中・高校、福祉施設及び地域のボランティア団体等の連携を図る

5月25日 福祉教育に関する情報提供・意見交換（市内小・中・高校・福祉講師と協議）
社会福祉協議会会議室 参加者15人

2月28日 一年間の振り返り・研修
演題 「収集ボランティアについて」
講師 個人ボランティア 黒岩照子さん ほか
社会福祉協議会会議室 参加者29人

(2) 社会福祉普及校指定及び活動費補助

補助金額 小学校8校、中学校2校 総額 250,000 円

(3) 小中学生ボランティア体験教室（全6回）

- ・全小・中学校の児童・生徒を対象に、体験をととして社会のつながりに気づき、感動し、共感し、連帯することのできる人間性を育むことを目的とする。

内容 デフバスケットボール体験、保育体験、技術学園との交流
ふれあい広場、赤い羽根共同募金運動、福祉教育レクレーション
7月～12月 社会福祉協議会会議室他 登録者27人 参加者延160人

(4) 福祉ボランティア体験出前講座

- ・学校や地域の依頼により、体験講座の相談、講師派遣の調整、用具貸出を行う
- ア 講師派遣調整 13件（車いす体験2件、高齢者疑似体験3件、手話体験2件
当事者交流4件、講演2件）
- イ 教材貸出 8件（車いす1件、高齢者疑似体験セット1件、点字器アイマスク6件）

9. 心配ごと相談所の開設

(1) 心配ごと相談所（すぎか女性未来館相談室）実施状況

- ア 相談員 ：弁護士、民生児童委員、専任相談員
- イ 開設日 ：第2、4木曜日 午前9時～正午
 （※第2・4木曜日 弁護士による法律相談併設、事前予約制 午後1時～4時）

相談利用者数		204人（男69人、女135人）																		
相談事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合計	前年度	前年度比
	生計	職業	土地家屋	家族	結婚	離婚	財産	金銭貸借	事故	消費生活	健康医療	近隣	児童青少年	福祉	苦情	不安定	その他			
取扱件数		1	27	19	0	30	42	8	8	2	2	11	1	0	0	0	15	166	182	91%
処理状況	解決	1	20	16	0	25	34	6	5	2	2	11	0	0	0	0	14	136	166	82%
	継続	0	6	3	0	5	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	22	13	169%
	他機関	0	1	0	0	0	4	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	8	3	266%

(2) 心配ごと相談所相談員研修会

- 2月8日（火） 映画上映（ドキュメンタリー）
「ただいま、それぞれの居場所」 中央公民館3階ホール 参加者109人

10. 援護事業

(1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付、償還

- ・低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に自立生活のための資金を貸付

福祉資金	貸付 40件	貸付残高 7,748,310円
教育支援資金	貸付 30件	貸付残高 39,162,465円
離職者支援資金	貸付 6件	貸付残高 2,133,612円
総合支援資金	貸付 12件	貸付残高 4,243,109円
臨時特例つなぎ資金	貸付 2件	貸付残高 120000円

新規相談件数 61件（前年74件） 新規貸付件数 29件（前年23件）
（福祉資金10教育支援資金5総合支援資金5臨時特例つなぎ資金1）
貸付金額 3,352,666円（前年 6,618,000円）

(2) 日常生活自立支援事業・金銭管理財産保全サービス事業

- 福祉サービス利用に関わる契約やお金の出し入れ、通帳等の預かり支援

日常生活自立支援事業 (認知症高齢者・知的及び精神障がい者対象)	契約件数 21件	新規 7件
金銭管理・財産保全サービス (外出困難者が対象)	契約件数 4件	新規 0件

- 金銭管理・財産保全サービス事業運営監視委員会 7月9日 社会福祉協議会会議室
事業の適正運営を監視し指導助言を行なう、法律・税務・福祉・保健等分野から選出された
5人の委員により構成
- 運営監視委員による外部監査 10月13日 花見 武吉 委員(税理士)
- 内部監査(事務局長によるもの) 3月28日

(3) 福祉車両移送サービス(車両貸出)事業

- 車いす利用者で家族が運転する方にリフト付きの福祉車両を貸出
利用回数 149回(市内への外出76回 市外への外出73回) 昨年110回

(4) 福祉機器貸与事業

- 1週間程度の貸与を無料で行なう

機 器 名	延貸出数
車いす	169台
歩行器	10台

(5) 火災等被災世帯への見舞金交付等

- 被災世帯に対し、共同募金配分金から見舞金10,000円
社協会費から見舞金 5,000円・布団一式(世帯人数分)
日赤長野県支部から毛布(世帯人数分)
- 被災世帯 7世帯に対しお見舞いを行う

11. 共同募金事業

- 民間の社会福祉の活動の支援、地域の助け合い・支え合いの啓発
- 長野県共同募金会須坂市支会事務局

(1) 共同募金運動の実施 10月1日～12月31日

(2) 共同募金運動の実績と内訳 目標額 10,330,000円 実績額 10,126,771円(98%)

戸別募金 7,939,873円	法人募金 1,217,500円 (635社)	職域募金 380,174円 (20事業所)
学校募金 138,635円 (17校)	街頭募金 103,635円 (18ヶ所)	団体・個人募金 346,954円

(3) 共同募金の分配事業 配分決定額 7,284,437円(平成22年度地域福祉活動事業配分金)

- 社会福祉団体・ボランティア活動費他助成事業 18団体 655,000円

- ・民間保育園・障がい者施設の施設整備補助事業 14 施設 831,700 円
- ・社協支部活動費 12 支部 2,179,000 円
- ・社協事業への配分 学校での福祉教育支援 250,000 円、ふれあい広場開催 340,000 円、広報紙作成 1,382,437 円、希望の旅事業 491,000 円他

12. 日本赤十字社事業

- ・日本赤十字社事業の推進、赤十字思想の普及等
- ・日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務局

(1) 日赤社資募集目標額 目標額 7,340,000 円 実績額 6,961,219 円 (95%)

(2) 日赤社員増強運動の一環として社員加入の推進

法人社員 576 社、個人社員 2,419 人 加入

(3) 救急法等各種講習会の開催

幼児安全法 1 回、救急法 9 回、AED 講習会 9 回、炊出し講習会 5 回

(4) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進

- ・赤十字奉仕団名簿の作成 正副分団長会議の開催

6 月 23 日 須坂市シルキーホール 3 階会議室 参加者 52 人

(5) 一日赤十字（体験）事業開催

- ・赤十字について、災害時の日赤奉仕団の役割、炊き出し訓練、1 次救命処置やクロスロードゲームによる災害時への対応について講演

7 月 3 日 日滝小学校にて 参加者 175 人

(6) 献血運動の推進

ア 地区別実績表 採血者総数 361 人 (前年 319 人)

実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数
4 月 23 日	井 上	32 人	10 月 21 日	社 協	11 人	1 月 19 日	豊 洲	23 人
4 月 23 日	社 協	14 人	11 月 12 日	日 滝	15 人	2 月 22 日	高甫 1	13 人
5 月 13 日	西 部	17 人	12 月 10 日	豊 丘	9 人	2 月 20 日	高甫 2	21 人
5 月 13 日	上部・東部	23 人	12 月 10 日	仁 礼	27 人	3 月 20 日	日 野	93 人
6 月 2 日	旭ヶ丘	23 人	1 月 19 日	南 部	40 人			

Ⅱ 老人福祉センターの管理運営

1. 老人福祉センター永楽荘の運営

(1) 月別利用実績

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年 度比
開館日数	25	23	26	26	26	24	25	24	23	23	23	26	294	293	100%
延利用人員	2,532	2,099	2,184	2,230	1,961	1,934	2,247	2,485	2,325	2,432	2,475	3,132	28,036	28,621	98%
内団体利用人員	741	559	602	629	457	534	628	754	530	520	494	1,000	7,448	8,024	93%
内入浴者数	1,948	1,694	1,669	1,709	1,602	1,548	1,708	1,875	1,847	2,052	2,068	2,250	21,970	22,104	99%
健康相談	11	24	26	21	22	26	27	21	27	27	25	23	280	188	149%

(2) 入浴料金 2,010,650 円

(内訳:100 円券 19,749 人、50 円券 655 人、200 円券 15 人
無料 1,551 人<障がい者手帳所持者>合計 21,970 人)

(3) 健康相談

毎月第 2・4 火曜日 夏端町・春日榮保健師 (12 月より錦織京子保健師)

(4) サークル活動

書道、手芸、童謡、かるた会、大正琴、軽体操、俳句、陶芸、囲碁 9 クラブ
練習日 毎月 1～3 回 (囲碁除く)、囲碁 毎日

(5) 永楽荘利用の市老連会議

評議員会	2 回	指導者研修会	1 回
理事会・代表幹事会	6 回	人権同和学習会	2 回
広報委員会	3 回	健康体育祭実行委員会	1 回
女性部研修会	2 回	文化祭打合せ	2 回

(6) 市老連文化祭

10 月 26 日～27 日 展示の部 10 月 27 日 舞台の部

(7) 工事の状況 (10 万円以上)

ア 浴場ろ過装置ポンプ取替工事	193,200 円
イ 温水ボイラー配管替え	279,300 円
ウ 2 階大広間間仕切修繕工事	134,652 円

(8) 清掃奉仕活動等

4 月 28 日永楽会	6 月 25 日旭ヶ丘ブロック	7 月 13 日東部ブロック
8 月 5 日西部ブロック	9 月 9 日上部ブロック	10 月 7 日日滝ブロック
11 月 8 日豊洲ブロック		

(9) マイクロバス市内送迎

103 日 利用人員 2,264 人 (1 日平均 22.0 人)

(10) 器具什器

石油ストーブ 2 台 168,000 円

2. 老人福祉センターくつろぎ荘の受託運営 ※市指定

(1) 月別利用実績

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年 度	前年 度比
開館日数	25	23	26	26	26	24	25	24	23	23	23	26	294	294	100%
延利用人員	3,633	3,478	3,486	3,475	2,929	3,130	4,265	3,531	3,810	3,485	3,919	4,000	43,141	45,217	95%
内団体利用人員	1,747	1,971	1,889	1,830	1,702	1,671	2,005	1,853	1,976	1,656	1,912	1,885	22,097	22,470	98%
内入浴者数	2,324	2,112	2,043	1,991	1,492	1,737	2,163	2,044	2,235	2,229	2,321	2,438	25,129	26,756	94%
健康相談	46	48	31	41	21	29	86	19	40	44	31	33	469	533	88%
博物館等見学(件)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	11	18%

(2) 入浴料金 1,962,500 円

(内訳：100 円券 18,036 人、50 円券 3,166 人、200 円券 3 人、無料 3,924 人)

(3) 健康相談 毎月第 1・3 火曜日 (4 月～11 月：春日 榮保健師 12 月～3 月：錦織京子保健師・田野口光子保健師)

(4) サークル活動 11 クラブ

くつろぎダンスクラブ (社交ダンス)、あやめ会 (サロン)、ピンポンクラブ (卓球)、月曜ラージクラブ (卓球)、楓クラブ (軽運動)、ぴんころクラブ (軽運動)、くつろぎ会 (軽運動)、健康体操の会 (健康体操の普及)、さわやかクラブ (体操クラブ)、たのしいリズムとヨガ (健康体操サークル)、ロケラニ (フラダンス)

(5) 施設開放

10 月 30 日(土)～31 日(日)

(6) 修繕工事の状況 (10 万円以上)

オペレーターハンドルボックス修繕	141,750 円
浴槽改修工事	214,200 円
給湯管保温材設置	162,750 円

(7) 清掃奉仕活動等

5 月 18 日 (火) 豊丘ブロック 6 月 16 日 (水) 日野ブロック 7 月 16 日 (金) 仁礼ブロック
8 月 20 日 (金) 高甫ブロック 9 月 17 日 (金) 南部ブロック 10 月 12 日 (火) 井上ブロック

Ⅲ 介護保険事業の経営

1. 訪問介護事業

- ・ホームヘルパーが居宅へ訪問し、身体介護や生活援助等を行い可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援する事を目的に実施。
- ・介護予防対象者についても、自力では困難な行為へのホームヘルプサービスを提供。

〔内容〕 入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言
その他日常生活上必要な世話。

(1) 営業日及び営業時間 365 日 24 時間体制

(2) 利用実績

ア 介護保険 月平均…約 1,408 件

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	103	102	97	102	103	101	92	105	94	85	77	80	1,141	1,283	89%
利用件数	1,434	1,368	1,396	1,422	1,266	1,413	1,467	1,582	1,544	1,326	1,273	1,401	16,892	17,841	95%
延 時 間	1,062	1,009	1,040	1,075	974	1,066	1,099	1,168	1,126	985	914	1,013	12,531	13,593	92%

イ 介護予防 月平均…約 192 件

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	39	40	41	41	39	36	38	37	35	35	35	38	454	432	105%
利用件数	209	198	221	201	180	176	183	183	185	170	175	219	2,300	2,265	102%
延 時 間	249	238	266	238	207	202	212	215	215	196	204	259	2,701	2,728	99%

2. 訪問入浴介護事業

- ・利用者の身体を清潔に保つため入浴サービスを提供し、心身の機能の維持・改善を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことを目的に実施

(1) 営業日及び営業時間 月～金（9:00～17:00）祝祭日営業
1 日移動入浴車 1 台につき 5 人対応

(2) 人員配置及び移動入浴車の配備状況

- ・特殊移動入浴車両 軽自動車タイプ 2 台

(3) 利用実績 月平均…約 76 件

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	21	16	19	18	16	19	17	17	20	18	16	14	211	220	96%
利用件数	81	61	76	81	78	85	78	78	82	70	66	73	909	939	97%

3. 通所介護事業

- ・ 日帰りで、入浴、食事、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的に実施
- ・ 介護予防対象者には、運動機能向上訓練を行い、定期的に体力測定、評価を行う

(1) 営業日及び営業時間

- ・ ぬくもり園（村石町） 月～日（9:00～17:00）一般型 定員 35 名
- ・ ことぶき（村石町） 月～日（9:00～17:00）認知症対応型 定員 12 名
- ・ すえひろ（馬場町） 月～日（9:00～17:00）一般型 定員 40 名 ※市指定

(2) 利用実績

ア ぬくもり園（一般） 一日平均…約 20 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	85	78	80	77	84	81	77	80	90	88	85	83	988	1,051	94%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	587	604	610	617	589	626	621	567	648	565	585	655	7,274	8,194	89%

イ ぬくもり園（予防） 一日平均…約 4 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	22	26	24	23	21	22	24	22	22	23	21	24	274	261	105%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	121	135	143	138	119	128	131	125	133	128	115	139	1,555	1,483	105%

ウ ことぶき（認知症） 一日平均…約 8 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	19	19	20	21	23	24	25	24	21	22	22	23	263	271	97%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	215	223	210	227	231	252	292	249	228	200	208	253	2,788	2,951	94%

エ すえひろ（一般）※市指定 一日平均…約 21 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	81	79	80	78	77	76	76	81	84	84	77	87	960	987	97%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	631	623	604	618	601	624	621	616	675	616	594	724	7,547	7,879	96%

オ すえひろ（予防）※市指定 一日平均…約 5 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	23	23	23	23	26	26	26	24	25	26	27	26	298	270	110%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	132	126	137	147	155	143	158	143	149	146	150	169	1,755	1,591	110%

4. 居宅介護支援事業

- ・利用者の心身の状況、そのおかれている環境、利用者及び家族の意思を尊重して、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、居宅サービスの連絡調整、申請代行等を行う

(1) 営業日及び営業時間 月～土（8:30～17:30）

(2) 利用実績

ア 介護保険利用件数

月平均…第Ⅰ居宅 142 件・第Ⅱ居宅 171 件利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
第Ⅰ居宅	150	150	156	156	159	149	159	133	119	125	123	134	1,713	3,718	101%
第Ⅱ居宅	158	159	160	156	159	154	157	201	194	188	184	187	2,057		

- ・平成19年5月より第Ⅱ居宅介護支援事業所開設
中重度の利用者や地域包括支援センターから紹介された支援困難ケースに対し積極的に取り組んでいる

イ 介護予防

月平均…第Ⅰ居宅 51 件・第Ⅱ居宅 8 件利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
第Ⅰ居宅	59	59	57	56	60	59	57	44	42	41	39	41	614	682	90%
第Ⅱ居宅	0	0	0	0	0	0	4	17	19	22	24	20	106	0	0

- ・平成22年10月より第Ⅱ居宅介護支援事業所も介護予防事業受託

IV 須坂市精神障害者授産施設「ぶどうの家」 ※市指定

1. 利用状況

登 録 者 男 14 人 女 9 人 計 23 人
 平均年齢 男 43.8 歳 女 43.2 歳 全体 44.2 歳
 一日平均 約 13.8 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	21	18	22	21	21	21	20	20	19	19	19	22	243	243	100%
登録者数	24	24	24	23	23	22	24	24	24	24	23	23	282	285	99%
通所実人員	19	20	21	20	21	20	22	21	20	21	21	21	247	226	109%
一日平均利用者数	12.7	12.9	14.2	14.9	13.2	13.9	16.5	13.3	12.8	13.5	14.4	13.0			

2. 体験通所者・見学者・実習生等の受入れ

- ・体験通所者 2 人 ・利用見学者 8 人（延べ数）
- ・施設見学者 1 団体（ライフサポートりんどう）
- ・実習生受入れ（須坂看護専門学校・長野大学・東京福祉大学）（延べ数 1 2 人）

3. 作業内容

- ・フリーズドライ製品のセットアップ
- ・菓子類の箱折り
- ・ペットフード類のセットアップ
- ・飴の袋入れ
- ・受託清掃作業（市保健センター・新町公衆トイレ・太子町公衆トイレ・社協事務所・デイサービスセンターすえひろ）
- ・やすらぎの園 喫茶活動
- ・自主製品（マット・エコバッグ・しおり人形・根付けなど）

4. 行事等

- ・ふれあい祭り（地域交流） ・精神保健福祉セミナー（利用者・職員研修）
- ・研修旅行（一泊二日） ・感謝のつどい
- ・消防訓練（年 2 回） ・ソフトバレー交流会
- ・家族との懇談会
- ・リフレッシュタイム（月 2 回 軽スポーツ・施設見学・レクレーションなど）

5. ボランティアの受入れ

- ・在宅看護職の会
- ・あすなろ 2 団体
- ・個人ボラ（必要に応じて） 年間延べ人数 1 4 3 人

平成 22 年度

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 決算書

自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日

第 1 号様式
(単位：円)

勘 定 科 目			予 算	決 算	差 異
経 常 活 動 に よ る 収 支	収 入	会費収入	12,100,000	11,169,096	△ 930,904
		寄附金収入	5,550,000	6,672,601	1,122,601
		経常経費補助金収入	77,360,000	74,318,240	△ 3,041,760
		受託金収入	76,509,000	75,117,618	△ 1,391,382
		事業収入	5,335,000	6,430,300	1,095,300
		共同募金配分金収入	7,355,000	7,354,437	△ 563
		介護保険収入	358,680,000	334,687,036	△ 23,992,964
		自立支援費等収入	37,500,000	38,100,591	600,591
		雑収入	6,035,000	6,726,182	691,182
		受取利息配当金収入	3,957,000	5,299,228	1,342,228
		経理区分間繰入金収入	10,187,000	9,053,729	△ 1,133,271
		経常収入計 (1)	600,568,000	574,929,058	△ 25,638,942
	支 出	人件費支出	442,151,000	424,725,779	17,425,221
		事務費支出	29,330,000	23,537,622	5,792,378
		事業費支出	108,239,000	97,547,269	10,691,731
		助成金支出	6,476,000	5,957,930	518,070
		負担金支出	260,000	224,200	35,800
		経常区分間繰入金支出	10,187,000	9,053,729	1,133,271
		経常支出計 (2)	596,643,000	561,046,529	35,596,471
	経常活動資金収支差額 (3)=(1)－(2)		3,925,000	13,882,529	9,957,529
施設整備等による収支	収 入	固定資産売却収入	0	231,000	231,000
		施設整備等収入計 (4)	0	231,000	231,000
	支 出	固定資産取得支出	1,483,000	1,482,000	1,000
		施設整備等支出計 (5)	1,483,000	1,482,000	1,000
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)－(5)		△ 1,483,000	△ 1,251,000	232,000
財 務 活 動 に よ る 収 支	収 入	積立預金取崩収入	1,085,000	0	△ 1,085,000
		その他の収入	10,341,000	13,174,338	2,833,338
		財務収入計 (7)	11,426,000	13,174,338	1,748,338
	支 出	積立預金積立支出	5,000,000	5,000,000	0
		その他の支出	13,280,000	12,939,211	340,789
		財務支出計 (8)	18,280,000	17,939,211	340,789
	財務活動資金収支差額 (9)=(7)－(8)		△ 6,854,000	△ 4,764,873	2,089,127
	予 備 費 (10)		322,000		322,000
	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)－(10)		△ 4,734,000	7,866,656	12,600,656
	前期末支払資金残高 (12)			10,000,000	233,913,611
当期末支払資金残高 (11)+(12)			5,266,000	241,780,267	236,514,267

平成22年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会決算総括表

収入金額	588,334,396 円
支出金額	580,467,740 円
差 引 額	7,866,656 円

【収入】

(単位:円)

勘 定 科 目	予算額①	決算額②	増 減②－①	備考
I 経常活動による収支	600,568,000	574,929,058	△ 25,638,942	
1 会費収入	12,100,000	11,169,096	△ 930,904	
1 社協会費収入	12,100,000	11,169,096	△ 930,904	
2 寄付金収入	5,550,000	6,672,601	1,122,601	
1 寄付金収入	5,550,000	6,672,601	1,122,601	
3 経常経費補助金収入	77,360,000	74,318,240	△ 3,041,760	
1 市補助金収入	77,360,000	74,318,240	△ 3,041,760	
1 社協運営費補助金収入	49,409,000	48,020,779	△ 1,388,221	
2 福祉のまちづくり推進事業補助金収入	3,653,000	3,558,925	△ 94,075	
3 希望の旅事業補助金収入	400,000	400,000	0	
4 永楽荘運営費補助金収入	18,560,000	17,646,335	△ 913,665	
5 福祉移送サービス事業補助金収入	5,338,000	4,692,201	△ 645,799	
4 受託金収入	76,509,000	75,117,618	△ 1,391,382	
1 市受託金収入	72,845,000	71,512,271	△ 1,332,729	
1 訪問入浴サービス事業受託金収入	750,000	650,000	△ 100,000	
2 助け合い起こし支援事業受託金収入	4,300,000	4,300,000	0	
3 軽度生活援助事業受託金収入	11,069,000	10,863,364	△ 205,636	
4 生きがいデイサービス事業受託金収入	8,559,000	8,224,407	△ 334,593	
5 食の自立支援事業受託金収入	11,248,000	10,242,618	△ 1,005,382	
6 在宅介護者リフレッシュ事業受託金収入	1,272,000	752,425	△ 519,575	
7 くつろぎ荘指定管理者受託金収入	29,313,000	29,313,000	0	
8 安心コール事業受託金収入	595,000	440,617	△ 154,383	
9 福祉ボランティアセンター指定管理者受託金収入	176,000	176,000	0	
10 助け合い起こし支援関連事業受託金収入	1,547,000	1,439,120	△ 107,880	
11 高齢者住宅等安心確保事業受託金収入	1,778,000	1,777,350	△ 650	
12 介護予防支援業務委託金収入	2,166,000	3,262,120	1,096,120	
13 移動支援サービス事業受託金収入	72,000	71,250	△ 750	
2 県受託金収入	3,164,000	3,105,347	△ 58,653	
1 生活福祉資金貸付事業受託金収入	2,350,000	2,349,043	△ 957	
2 安心ネットワーク事業受託金収入	814,000	756,304	△ 57,696	
3 事務受託金収入	500,000	500,000	0	
1 日赤須坂市地区事務受託金収入	200,000	200,000	0	
2 保護司会事務受託金収入	300,000	300,000	0	
5 事業収入	5,335,000	6,430,300	1,095,300	
1 参加費収入	539,000	453,900	△ 85,100	
2 利用料収入	4,617,000	4,820,950	203,950	
3 賃借料収入	179,000	1,155,450	976,450	

勘 定 科 目		予算額①	決算額②	増 減②－①	備考
6	共同募金配分金収入	7,355,000	7,354,437	△ 563	
	1 一般共同募金配分金収入	7,285,000	7,284,437	△ 563	
	2 火災等見舞金収入	70,000	70,000	0	
7	介護保険収入	358,680,000	334,687,036	△ 23,992,964	
	1 居宅介護料収入	283,626,000	256,382,646	△ 27,243,354	
	1 介護報酬収入	255,266,000	230,906,731	△ 24,359,269	
	2 利用者負担金収入	28,360,000	25,475,915	△ 2,884,085	
	2 居宅介護支援介護料収入	55,139,000	55,663,800	524,800	
	1 居宅介護支援介護料収入	55,139,000	55,663,800	524,800	
	3 利用者等利用料収入	12,895,000	15,137,502	2,242,502	
	1 食費収入	12,870,000	12,775,918	△ 94,082	
	2 その他の利用料収入	25,000	2,361,584	2,336,584	
	4 その他の事業収入	7,020,000	7,503,088	483,088	
	1 その他事業収入	7,020,000	7,503,088	483,088	
8	自立支援費等収入	37,500,000	38,100,591	600,591	
	1 介護給付費収入	32,040,000	32,232,262	192,262	
	2 利用者負担金収入	456,000	110,717	△ 345,283	
	3 処遇改善助成金収入	5,004,000	5,757,612	753,612	
9	雑収入	6,035,000	6,726,182	691,182	
	1 雑収入	6,035,000	6,726,182	691,182	
10	受取利息配当金収入	3,957,000	5,299,228	1,342,228	
	1 福祉基金受取利息配当金収入	1,443,000	1,464,272	21,272	
	2 敬愛基金受取利息配当金収入	1,091,000	1,395,521	304,521	
	3 その他の受取利息配当金収入	1,423,000	2,439,435	1,016,435	
11	経理区分間繰入金収入	10,187,000	9,053,729	△ 1,133,271	
Ⅱ	施設整備による収入		231,000	231,000	
Ⅲ	財務活動による収入	11,426,000	13,174,338	1,748,338	
	1 積立預金取崩収入	1,085,000	0	△ 1,085,000	
	2 その他収入	10,341,000	13,174,338	2,833,338	
	前期末繰越金より	10,000,000	0	△ 10,000,000	

【支出】

(単位:円)

経 理 区 分		予算額①	決算額②	増 減①－②
総計	〔法人・受託部門〕＋〔介護部門〕 計	616,728,000	580,467,740	36,260,260
法人	法 人 ・ 受 託 部 門 計	210,342,000	200,815,965	9,526,035
1	法人運営事業	72,524,000	72,365,640	158,360
	(1) 法人運営事業	72,524,000	72,365,640	158,360
2	企画広報事業	4,381,000	3,807,184	573,816
	(2) 広報啓発事業	4,381,000	3,807,184	573,816
3	助け合い起こし推進事業	18,251,000	16,016,397	2,234,603
	(3) 心配ごと相談事業	1,472,000	1,456,516	15,484
	(4) 助け合い推進大会事業	741,000	685,515	55,485
	(5) 福祉移送サービス事業	6,026,000	5,353,701	672,299
	(6) 重度障害者等料理教室事業	23,000	22,274	726
	(7) いきいき外出事業	140,000	135,030	4,970
	(8) 希望の旅事業	1,266,000	1,012,963	253,037
	(9) 支部事業強化推進事業	3,174,000	3,110,000	64,000
	(10) 民協地域福祉活動推進事業	110,000	109,500	500
	(11) 金銭管理財産保全サービス事業	130,000	19,388	110,612
	(12) ふれあい広場事業	770,000	542,578	227,422
	(13) カッタタまつり事業	174,000	139,814	34,186
	(14) ボランティアセンター運営事業	3,059,000	2,964,925	94,075
	(15) 市民向けボランティア講座事業	116,000	36,612	79,388
	(16) 災害ボランティア講座事業	244,000	95,707	148,293
	(17) 小中ボランティア体験教室事業	204,000	179,550	24,450
	(18) 高校生ボランティア講座事業	47,000	0	47,000
	(19) 研究集会等補助事業	295,000	86,730	208,270
	(20) ボランティア交流研修会事業	157,000	42,112	114,888
	(21) 福祉教育推進ネットワーク会議事業	103,000	23,482	79,518
4	共同募金配分金事業	7,355,000	7,042,635	312,365
	(22) 老人福祉活動事業	42,000	42,000	0
	(23) 障害児・者福祉活動事業	1,475,000	1,401,800	73,200
	(24) 児童・青少年福祉活動事業	540,000	489,900	50,100
	(25) 母子・父子福祉活動事業	117,000	87,498	29,502
	(26) 福祉育成・援助活動費	5,111,000	4,951,437	159,563
	(27) 援護費	70,000	70,000	0
5	受託事業	48,619,000	45,282,831	3,336,169
	(28) 生活福祉資金貸付事業	2,350,000	2,349,043	957
	(29) 食の自立支援事業	11,248,000	10,242,618	1,005,382
	(30) 生きがい活動支援通所事業	8,559,000	8,224,977	334,023
	(31) 安心コール事業	656,000	492,117	163,883
	(32) 安心ネットワーク事業(日常生活自立支援事業)	965,000	855,379	109,621
	(33) 在宅介護者リフレッシュ事業	1,272,000	752,425	519,575
	(34) 高齢者住宅等安心確保事業	1,778,000	1,777,350	650
	(35) 軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	11,069,000	10,864,115	204,885
	(36) 訪問入浴サービス事業	750,000	650,000	100,000

	経 理 区 分	予算額①	決算額②	増 減①－②
	(37) 助け合い推進事業	8,245,000	7,510,650	734,350
	地域福祉コーディネーター設置事業	5,688,000	5,544,910	143,090
	助け合い推進会議事業	543,000	358,815	184,185
	助け合い推進センター事業	671,000	583,826	87,174
	助け合い支援ワーカー事業	1,343,000	1,023,099	319,901
	(38) 助け合い起こし支援関連事業	1,551,000	1,442,520	108,480
	交流会食会事業	314,000	314,000	0
	ふれあいサロン事業	676,000	611,612	64,388
	地域見守り安心ネットワーク事業	483,000	469,000	14,000
	高校生社会人施設体験事業	78,000	47,908	30,092
	(39) 福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	176,000	121,637	54,363
6	老人福祉センター運営事業	51,678,000	49,799,986	1,878,014
	(40) 永楽荘運営事業	20,378,000	19,677,577	700,423
	(41) くつろぎ荘運営事業(指定管理)	31,300,000	30,122,409	1,177,591
7	基金運営事業	7,534,000	6,501,292	1,032,708
	(42) 福祉基金運営事業	1,443,000	1,123,099	319,901
	(43) 敬愛基金運営事業	6,091,000	5,378,193	712,807
介護	介 護 部 門 計	406,386,000	379,651,775	26,734,225
	8 介護運営事業	30,691,000	23,609,335	7,081,665
	(44) 介護運営事業	30,691,000	23,609,335	7,081,665
	9 居宅介護支援事業	55,484,000	54,657,917	826,083
	(45) 居宅介護支援事業	23,484,000	22,989,413	494,587
	(46) 第Ⅱ居宅介護支援事業	32,000,000	31,668,504	331,496
	10 ホームヘルプサービス事業	104,899,000	96,911,666	7,987,334
	(47) 訪問介護事業	86,052,000	78,909,804	7,142,196
	(48) 自立支援制度事業	18,847,000	18,001,862	845,138
	11 通所介護事業	201,558,000	192,375,412	9,182,588
	(49) デイサービスセンターぬくもり園運営事業	85,139,000	78,090,433	7,048,567
	(50) デイサービスセンターことぶき運営事業	29,190,000	28,615,032	574,968
	(51) デイサービスセンターすえひろ運営事業(指定管理)	87,229,000	85,669,947	1,559,053
	12 訪問入浴事業	13,754,000	12,097,445	1,656,555
	(52) 訪問入浴事業	13,754,000	12,097,445	1,656,555

事業活動収支計算書

自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日

第 3 号様式
(単位：円)

勘 定 科 目			本年度決算	前年度決算	増 減
事業活動収支の部	収入	会費収入	11,169,096	11,737,419	△ 568,323
		寄附金収入	6,672,601	37,678,985	△ 31,006,384
		経常経費補助金収入	74,318,240	75,474,065	△ 1,155,825
		受託金収入	75,117,618	72,233,490	2,884,128
		事業収入	6,430,300	6,133,500	296,800
		共同募金配分金収入	7,354,437	7,471,865	△ 117,428
		介護保険収入	334,687,036	345,199,908	△ 10,512,872
		自立支援費等収入	38,100,591	32,313,771	5,786,820
		利用料収入	0	15,000	△ 15,000
		雑収入	6,726,182	911,940	5,814,242
		引当金戻入	10,340,238	0	10,340,238
		国庫補助金等特別積立金取崩額	7,987,066	7,644,159	342,907
		事業活動収入計 (1)	578,903,405	596,814,102	△ 17,910,697
	支出	人件費支出	424,725,779	406,754,063	17,971,716
		事務費支出	23,537,622	25,137,009	△ 1,599,387
		事業費支出	97,547,269	97,043,908	503,361
		助成金支出	5,957,930	5,566,587	391,343
		負担金支出	224,200	254,200	△ 30,000
		基金組入額	5,000,000	35,890,723	△ 30,890,723
		減価償却費	17,365,671	16,755,013	610,658
		引当金繰入	10,095,231	11,971,557	△ 1,876,326
		事業活動支出計 (2)	584,453,702	599,373,060	△ 14,919,358
	事業活動収支差額 (3)=(1)－(2)		△ 5,550,297	△ 2,558,958	△ 2,991,339
事業活動外収支の部	収入	受取利息配当金収入	5,299,228	4,232,066	1,067,162
		経理区分間繰入金収入	9,053,729	9,717,979	△ 664,250
		有価証券売却益(売却収入)	0	1,523,000	△ 1,523,000
		事業活動外収入計 (4)	14,352,957	15,473,045	△ 1,120,088
	支出	経理区分間繰入金支出	9,053,729	9,717,979	△ 664,250
		事業活動外支出計 (5)	9,053,729	9,717,979	△ 664,250
	事業活動外収支差額 (6)=(4)－(5)		5,299,228	5,755,066	△ 455,838
経常収支差額 (7)=(3)+(6)		△ 251,069	3,196,108	△ 3,447,177	
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	0	2,240,000	△ 2,240,000
		固定資産売却益(売却収入)	26,098	0	26,098
		特別収入計 (8)	26,098	2,240,000	△ 2,213,902
	支出	国庫補助金等特別積立金積立額	0	2,240,000	△ 2,240,000
		特別支出計 (9)	0	2,240,000	△ 2,240,000
	特別収支差額 (10)=(8)－(9)		26,098	0	26,098
当期活動収支差額 (11)=(7)+(10)		△ 224,971	3,196,108	△ 3,421,079	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額 (12)		325,447,003	332,491,670	2,955,333
	当期末繰越活動収支差額 (13)=(11)+(12)		325,222,032	325,687,778	△ 465,746
	基本金取崩額 (14)		0	0	0
	基本金組入額 (15)		0	0	0
	その他の積立金取崩額 (16)		0	0	0
	その他の積立金積立額 (17)		0	240,775	△ 240,775
	次期繰越活動収支差額 (18)=(13)+(14)－(15)+(16)－(17)		325,222,032	325,447,003	△ 224,971

平成23年3月31日現在

第5号様式
(単位:円)

須坂市社会福祉協議会

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減	勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	271,733,164	264,551,921	7,181,243	流動資産	29,952,897	30,638,310	△ 685,413
現金・預金	113,043,095	107,787,897	5,255,198	未払金	26,238,569	28,522,682	△ 2,284,113
現金	0	0	0	預り金	13,200	13,159	41
普通預金	113,043,095	107,787,897	5,255,198	預り金(社保関係)	0	62,016	△ 62,016
82BK須坂支店(普)	112,307,188	107,787,897	4,519,291	前受金	3,695,563	1,965,891	1,729,672
県信須坂支店(普)	735,907	0	735,907	仮受金	5,565	74,562	△ 68,997
国債	100,000,000	100,000,000	0	固定資産	101,988,793	102,233,800	△ 245,007
未収金	57,411,189	56,632,109	779,080	退職給付引当金	101,988,793	102,233,800	△ 245,007
立替金	170,752	0	170,752				
前払金	817,030	131,915	685,115				
仮払金	291,098	0	291,098				
				負債の部合計	131,941,690	132,872,110	△ 930,420
固定資産	854,156,287	865,479,987	△ 11,323,700	純 資 産 の 部			
基本財産	280,599,672	293,934,972	△ 13,335,300	基本金	136,898,059	136,898,059	0
建物	206,466,144	219,801,444	△ 13,335,300	基本金	136,898,059	136,898,059	0
土地	73,133,528	73,133,528	0				
基本財産預金	1,000,000	1,000,000	0				
その他の固定資産	573,556,615	571,545,015	2,011,600	国庫補助金特別積立金	82,350,309	90,337,375	△ 7,987,066
建物	796,005	926,982	△ 130,977	国庫補助金等	82,350,309	90,337,375	△ 7,987,066
構築物	6,225,238	6,752,573	△ 527,335	特別積立金			
機械及び装置	1,039,028	1,115,006	△ 75,978				
車両運搬具	7,604,612	8,072,165	△ 467,553				
備品	2,057,682	2,759,389	△ 701,707	その他の積立金	449,477,361	444,477,361	5,000,000
建物附属	1,437,844	1,624,219	△ 186,375	敬愛基金	130,000,000	125,000,000	5,000,000
温泉権利金	500,000	500,000	0	福祉基金	124,357,437	124,357,437	0
ソフトウェア	2,100,602	2,763,950	△ 663,348	法人運営積立金	22,973,378	22,973,378	0
その他の固定資産	449,477,361	444,477,361	5,000,000	介護運営積立金	172,146,546	172,146,546	0
敬愛基金預金	130,000,000	125,000,000	5,000,000				
福祉基金預金	124,357,437	124,357,437	0	次期繰越活動収支差額	325,222,032	325,447,003	△ 224,971
法人運営積立預金	22,973,378	22,973,378	0	次期繰越活動収支差額	325,222,032	325,447,003	△ 224,971
介護運営積立預金	172,146,546	172,146,546	0	(うち当期活動収支差額)	△ 224,971	3,196,108	△ 3,421,079
リサイクル料金預け金	329,450	319,570	9,880				
退職手当積立基金	79,721,690	79,944,413	△ 222,723	純資産の部合計	993,947,761	997,159,798	△ 3,212,037
退職年金共済預け金	22,267,103	22,289,387	△ 22,284	負債及び純資産の部合計	1,125,889,451	1,130,031,908	△ 4,142,457
資産の部合計	1,125,889,451	1,130,031,908	△ 4,142,457				

脚注

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 減価償却費の累計額 | 187,054,474円 |
| 2. 徴収不能引当金の額 | ***円 |

注記

1. 重要な会計方針
 - (1) 退職給与引当金の計上基準
長野県社協退職共済制度の規定による、社会福祉法人負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。
 - (2) 有価証券の評価方法
個別原価法
 - (3) 退職年金の会計処理
長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に年金資産 12,621,866円がある。
2. 重要な会計方針の変更／なし
3. 基本財産の増加／なし
4. 担保に供されている資産の種類及び金額／なし
5. 重要な後発事象／なし

財 産 目 録

平成23年 3月31日 現在

第6号様式
(単位:円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳			金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
預貯金	普通預金八十二銀行須坂支 883907	112,307,188円	113,043,095
	普通預金長野県信用組合須坂支店 3813079	735,907円	
有価証券	国債		100,000,000
未収金			57,411,189
立替金			170,752
前払金			817,030
仮払金			291,098
流動資産合計			271,733,164
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産特定預金			1,000,000
基本財産	八十二銀行定期預金3000067050	100,000円	
基本財産	八十二銀行定期預金3000066715	900,000円	
建物	須坂市大字日滝406番地、同407番地		206,466,144
	種類 鉄筋コンクリート 2階建 (783.60㎡)		
	鉄筋平屋建 (265.50㎡)		
	須坂市大字野辺1335番地2		
	種類 鉄骨造平屋建 (744.10㎡)		
	須坂市大字野辺1335番地2		
	種類 木造平屋 (180.54㎡)		
土地	須坂市大字日滝403番地3、同404番地、同406番地、同407番地1、同407番地2、408番地1、同409番地1、同410番地2、同411番地1、同412番地1、同495番地1 (4,685.60㎡)		73,133,528
基本財産合計			280,599,672
(2) その他の固定資産			
建物	「固定資産管理台帳」のとおり		796,005
建物附属設備	同 上		1,437,844
構築物	同 上		6,225,238
機械及び装置	同 上		1,039,028
車両運搬具	同 上		7,604,612
器具及び備品	同 上		2,057,682
権利			500,000
ソフトウェア			2,100,602
退職手当積立基金預け金			79,721,690
退職年金共済預け金			22,267,103
リサイクル料金預け金	「(財)自動車リサイクル促進センター」		329,450
福祉基金積立預金			124,357,437
	長野県信用組合定期預金No.3813079275	10,036,714円	
	長野県信用組合定期預金No.3813079286	10,000,000円	
	長野県信用組合定期預金No.3813079317	890,723円	
	長野県信用組合県公募公債No.3813079-231-04-01	39,400,000円	
	長野県信用組合県公募公債No.3813079-231-02-01	64,030,000円	
敬愛基金積立預金			130,000,000
	長野県信用組合定期預金No.3813079275	20,040,000円	
	長野県信用組合定期預金No.3813079297	5,000,000円	
	長野県信用組合定期預金No.3813079317	15,000,000円	
	長野県信用組合定期預金No.3813079340	5,000,000円	
	長野県信用組合県公募公債No.3813079-231-01-01	9,250,000円	
	長野県信用組合県公募公債No.3813079-231-03-01	10,000,000円	
	八十二銀行県公募公債001No.480-472-352-2	45,710,000円	
	八十二銀行県公募公債008No.480-472-352-2	5,000,000円	
	八十二銀行共同発行地方債010 No.480-472-352-2	10,000,000円	
	八十二銀行県公募公債011No.480-472-352-2	5,000,000円	
法人運営積立預金			22,973,378
	長野県信用組合定期預金No.3813079306	22,973,378円	
介護運営積立預金			172,146,546
	長野県信用組合定期預金No.3813079306	111,321,179円	
	八十二銀行県公募公債011 No.480-472-352-2	20,000,000円	
	須高農業協同組合定期預金No.23107573	20,656,309円	
	長野県信用組合定期預金No.3813079286	20,169,058円	
その他の固定資産合計			573,556,615
固定資産合計			854,156,287
資産合計			1,125,889,451
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			20,868,710
未返還金			5,369,859
預り金			13,200
前受金			3,695,563
仮受金			5,565
流動負債合計			29,952,897
2. 固定負債			
退職給与引当金			101,988,793
固定負債合計			101,988,793
負債合計			131,941,690
差引純資産			993,947,761

平成22年度 ぶ ど う の 家 資 金 収 支 決 算 書

自平成22年4月1日

至平成23年3月31日

収入金額	26,447,170 円
支出金額	25,951,093 円
差 引 額	496,077 円

(単位:円)

勘定科目			予算額	決算額	増減	備 考
授産事業による収支	収入	授産事業収入	3,494,000	4,046,533	552,533	
		受取利息配当金収入	1,000	1,511	511	
		【授産事業活動収入計】(1)	3,495,000	4,048,044	553,044	
	支出	授産事業支出	3,495,000	3,476,594	18,406	
		【授産事業活動支出計】(2)	3,495,000	3,476,594	18,406	
		【授産事業活動資金収支差額】(3)	0	571,450	571,450	
福祉事業活動による収支	収入	運営費収入	22,361,000	22,120,000	△ 241,000	
		処遇改善費	170,000	170,000	0	
		受取利息配当金収入ほか	109,000	109,126	126	
		【福祉事業活動収入計】(4)	22,640,000	22,399,126	△ 240,874	
	支出	人件費支出	19,048,000	19,063,213	△ 15,213	
		事務費支出	104,000	85,765	18,235	
		事業費支出	3,101,000	2,938,541	162,459	
		【福祉事業活動支出計】(5)	22,253,000	22,087,519	165,481	
		【福祉事業活動資金収支差額】(6)	387,000	311,607	△ 75,393	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入				
		施設整備等寄付金収入				
		固定資産売却収入				
		【施設整備等収入計】(7)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	0		0	
		元入金支出				
		【施設整備等支出計】(8)	0	0	0	
		【施設整備等資金収支差額】(9)	0	0	0	
財務活動による収支	収入	借入金収入				
		借入金元金償還補助収入				
		積立預金取崩収入				
		その他の収入				
		【財務収入計】(10)	0	0	0	
	支出	借入金元金償還金支出				
		積立預金積立支出				
		その他の支出	387,000	386,980	20	
		【財務支出計】(11)	387,000	386,980	20	
		【財務活動資金収支差額】(12)	△ 387,000	△ 386,980	20	
予備費(13)						
〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)			0	496,077	496,077	
〔前期末支払資金残高〕(15)						
〔当期末支払資金残高〕(14)+(15)			0	496,077	496,077	

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成22年度会計収入支出決算の監査報告書

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会定款第13条の規定により、平成22年度事業報告書及び平成22年度一般会計、平成22年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」特別会計について、関係帳簿及び証拠書類の照合監査の結果いずれも適正であることを認めたので報告します。

平成23年5月13日

監事 中島義浩 

監事 宮本勇治 

平成23年5月

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会役職員名簿

(敬称略)

	氏 名	役 職 名		氏 名	役 職 名
顧問	三 木 正 夫	須坂市長	運 営 委 員	川 上 康 廣	本上町区長
	村 石 正 郎	県議会議員		森 園 光 雄	上中町区長
	永 井 一 雄	県議会議員		中 野 博 勝	中町区長
	豊 田 清 寧	市議会議員		浜 岡 正 則	太子町区長
	中 沢 允	前社協会長		荒 井 喜代實	新町区長
参与	井 上 忠 恵	副市長		三戸部 博	常盤町区長
	渡 邊 宣 裕	市教育長		廣 田 正 人	横町区長
正副会長	吉 池 武	会長		中 村 義 勝	東横町区長
	中 村 壽 勝	副会長（区長会長）		村 石 勝 重	南横町区長
	大日方 延 男	副会長（民協会長）		関 野 友 憲	北横町区長
監事	中 島 義 浩	市議会総務文教委員長		小 池 勲	馬場町区長
	宮 本 勇 治	学識経験者		大 澤 偉 雄	西町区長
理事 （14名）	吉 池 武	学識経験者		坂 田 博	須坂ハイランド町区長
	中 村 壽 勝	副会長（区長会長）		最 上 隆 夫	坂田町区長
	大日方 延 男	副会長（民協会長）		増 田 重 昌	北原町区長
	中 澤 道 夫	区長会副会長（上町区長）		佐 藤 雄 三	小山町区長
	堀 嘉 彦	区長会副会長（福島町区長）		橋 本 明 夫	屋部町区長
	中 澤 秀 樹	区長会副会長（野辺町区長）		中 嶋 袈裟二	八幡町区長
	田 中 勇 藏	市民生児童委員協議会副会長		永 田 正 幸	境沢町区長
	永 田 繁 江	市民生児童委員協議会副会長		竹 前 孝 吉	相森町区長
	小 林 芳 彦	市健康福祉部長・福祉事務所長		桑 原 信 行	大谷町区長
	中 沢 忠 治	市老人クラブ連合会会長		久保田 新一	本郷町区長
	村 石 美智子	市連合婦人会会長		村 上 義 徳	南小河原町区長
	神 屋 初 枝	ボランティア団体代表者		関 恒 治	小河原町区長
	丸 山 哲 行	市社会福祉施設代表者（さくらの杜育豊）		北 村 幸 宜	新田町区長
	竹 前 晴 夫	市社会福祉協議会事務局長		山 岸 康 雄	小島町区長
評 議 員 （36名）	霜 田 剛	市議会福祉環境委員長		岡 本 千 秋	相之島町区長
	田 中 三 夫	上部支部長（穀町区長）		上 野 徳 興	北相之島町区長
	平 井 敏 嗣	東部支部長（春木町区長）		佐 藤 正 利	豊島町区長
	富 澤 由 明	西部支部長（立町区長）		富 岡 靖 門	北旭ヶ丘町区長
	信 太 康 男	南部支部長（南原町区長）		木 内 真 治	松川町区長
	北 沢 勝	日滝支部長（高橋町区長）		秋 山 文 雄	光ヶ丘ニュータウン区長
	返 町 輝 雄	豊洲支部長（高畑町区長）		神 屋 高 信	八重森町区長
	静 谷 安 廣	旭ヶ丘支部長（旭ヶ丘町区長）		小布施 了司	高梨町区長
	寺 澤 幸 夫	日野支部長（沼目町区長）		丸 山 孝 徳	五閑町区長
	嶋 田 桂 一	井上支部長（井上町区長）		古 平 好 一	村山町区長
	丸 田 誠	高甫支部長（望岳台区長）		福 本 洸	田の神町区長
	西 澤 忠	仁礼支部長（塩野町区長）		小 平 純 司	中島町区長
	山 岸 英 雄	豊丘支部長（豊丘上町区長）		北 村 厚	九反田町区長
	牧 野 勇 治	市民生児童委員協議会地区長		佐 藤 進	幸高町区長
	角 田 正 雄	市民生児童委員協議会地区長		垂 澤 稔	米持町区長
	藤 沢 正 忠	市民生児童委員協議会地区長		小 山 賢太郎	二睦町区長
	新 井 進	市民生児童委員協議会地区長		竹 前 久 男	上八町区長
	山 際 泰 子	市民生児童委員協議会地区長		村 石 清 一	下八町区長
	遠 山 一 雄	市民生児童委員協議会地区長		野 平 芳 一	村石町区長
	永 田 袈裟藏	市民生児童委員協議会地区長		田 中 新八郎	明德町区長
	有 賀 昭 治	市民生児童委員協議会地区長		中 山 祝 次	仁礼町区長
	弓 田 忍	市民生児童委員協議会地区長		南 澤 良 生	亀倉町区長
	村 石 正 夫	市民生児童委員協議会地区長		甲 斐 英 男	夏端町区長
	樋 口 昭 勇	市民生児童委員協議会地区長		竹 前 秀 雄	米子町区長
	宮 下 昌 雄	市民生児童委員協議会地区長		本 藤 利 幸	峰の原高原区長
	佐 藤 満 晴	学識経験者（ライオンズクラブ）		青 木 日出雄	大日向町区長
	大 峽 榮 治	市遺族会会長		中 山 秋 吉	豊丘町区長
	宮 川 培 子	市福祉会むつみ会長		片 桐 哲 男	市老人クラブ連合会副会長
	飯 川 憲 一	市身体障害者福祉協会理事長		佐 藤 義 和	市老人クラブ連合会副会長
	松 本 善 雄	市手をつなぐ育成会長		松 木 久美子	市老人クラブ連合会副会長
	市 川 誠	市PTA連合会長		蜂 谷 栄 子	市連合婦人会副会長
	松 井 あさ子	市保健補導員会長		黒 岩 恵利子	市はげみ会長
	北 澤 礼 子	市赤十字奉仕団委員長		樽 井 寛 美	市健康づくり課長
	森 節 子	市精神障害者家族会ときわ会		伊 藤 範 子	市市民課長
	吉 川 一 夫	市福祉課長・福祉事務所次長		牧 光 央	市中央公民館長
	中 島 圭 子	市高齢者福祉課長・福祉事務所次長			

平成23年5月

職名	氏名	職名	氏名
会長 副会長 副会長 常務理事兼事務局長 事務局次長 兼助け合い起こし推進担当兼介護サービス事業担当	吉池武 中村壽勝 大日方延男 竹前晴夫 畠山仁美	■在宅介護係 係長兼管理者 主任兼サービス提供責任者 〔訪問介護事業〕 サービス提供責任者 障害者自立支援法関係サービス提供責任者 サービス提供責任者 サービス提供責任者 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 〔介護予防受託事業〕 介護職員 〔訪問入浴事業〕 看護職員	長岡恵子 黒岩真由美 湯本久美 竹前敦子 松山淳子 青木智恵子 徳竹美穂 加藤綾子 鈴木未起 宮崎寿子 久保智子 高藤秀子 伊藤良子 青木陽子 面田直美 山崎悦子 牧久美子 金井洋子
■庶務係 係長 主事 主事 事務職員	関佳代子 小林勇 竹前真美子 堀内理枝	介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 〔介護予防受託事業〕 介護職員 〔訪問入浴事業〕 看護職員	山崎悦子 牧久美子 金井洋子
■助け合い起こし推進係 係長 主事 主事（福祉活動専門員） 事務職員（ボランティアコーディネーター） 事務職員 事務職員 事務職員 心配ごと相談所相談員 総合相談専任相談員	小松正典 柄澤京子 勝山祥典 大川敬子 堺恒子 黒岩啓佑 藤沢麻里子 竹内みどり	介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 介護職員 〔介護予防受託事業〕 介護職員 〔訪問入浴事業〕 看護職員	山崎悦子 牧久美子 金井洋子
■老人福祉センター 永楽荘 所長 職員 職員 職員	善財保 関野直美 小野てるみ 小林孝志	看護職員兼機能訓練指導員 生活相談員 兼デイサービスセンターことぶき生活相談員 生活相談員 看護職員兼機能訓練指導員 兼デイサービスセンターことぶき看護職員兼機能訓練指導員 介護職員 兼デイサービスセンターことぶき介護職員 介護職員 兼デイサービスセンターことぶき介護職員	須山範一 東方みゆき 中保之宏 高野克枝 塚田祐子 浦野あや子 関根ゆかり 田子芽衣子
■老人福祉センター くつろぎ荘 所長 職員 職員 職員	坂田和昭 高橋由起子 中嶋敏江 国井正雄	看護職員兼機能訓練指導員 生活相談員 兼デイサービスセンターことぶき生活相談員 看護職員兼機能訓練指導員 兼デイサービスセンターことぶき看護職員兼機能訓練指導員 介護職員 兼デイサービスセンターことぶき介護職員 介護職員 兼デイサービスセンターことぶき介護職員	須山範一 東方みゆき 中保之宏 高野克枝 塚田祐子 浦野あや子 関根ゆかり 田子芽衣子
■精神障害者授産施設 ぶどうの家 所長 精神保健福祉士 精神障害者社会復帰指導員 精神障害者社会復帰指導員 精神障害者社会復帰指導員 事務職員兼精神障害者社会復帰指導員	丸田孝雄 石山佳子 月岡まゆみ 荒井真味子 高橋葉子 山崎克美	看護職員兼機能訓練指導員 生活相談員 兼デイサービスセンターぬくもり園生活相談員 看護職員兼機能訓練指導員 兼デイサービスセンターぬくもり看護職員兼機能訓練指導員 介護職員 兼デイサービスセンターぬくもり園介護職員 介護職員 兼デイサービスセンターぬくもり園介護職員	竹節純子 斉藤智津子 田中美津子 児玉くにい 傳田和美
■居宅介護支援係 〔第Ⅰ居宅介護支援〕 係長兼管理者 兼第Ⅰ居宅介護支援事業管理者兼介護支援専門員 介護支援専門員 介護支援専門員 介護支援専門員 〔第Ⅱ居宅介護支援〕 係長兼管理者 兼第Ⅱ居宅介護支援事業管理者兼主任介護支援専門員 介護支援専門員 介護支援専門員 介護支援専門員 介護支援専門員 介護支援専門員 介護支援専門員	横山道郎 東明美 横川恵美子 中山公子 高相道子 荒井敏彦 竜円富美子 玉川孝子 渡邊弘美 櫻井多慈子	■デイサービスセンターすえひろ 所長兼管理者兼生活相談員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業主任 生活相談員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員 生活相談員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員 看護職員兼機能訓練指導員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員 介護職員 介護職員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員 介護職員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員 介護職員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員 介護職員 兼世話付高齢者住宅安心確保事業生活援助員 介護職員	高橋芳子 山浦玲 毛利友美 櫻井知恵美 坂田真由美 山岸清子 丸山布佐子 北村幸範 岩田竜樹 中澤夏美

平成23年度 上部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	岩田 修二（市議会議員）【本上町】 霜田 剛（市議会議員）【穀 町】
監 事	牧 英三（前上中町理事）【上中町】
支 部 長	田中 三夫（穀町区長）【穀 町】
副 支 部 長	中澤 道夫（区長）【上 町】 川上 康廣（区長）【本上町】 森園 光雄（区長）【上中町】
理 事	赤松 光一（副区長 庶務） 荒井 憲一（副区長 会計） 福本 敦子（民生児童委員）【穀 町】
	北堀 宏（副区長） 神林 清太（会計） 牧野 勇治（民生児童委員）
	神林千恵子（主任児童委員） 【上 町】
	玉井 庄三（副区長） 岩田 修二（区会計） 中澤 由利（民生児童委員）【本上町】
	土屋 重忠（副区長・会計） 高橋 信子（民生児童委員） 【上中町】
評 議 員	中野 昭一（防犯部長） 山岸 賢樹（体育指導員） 神林 彰（総務部長）
	岩崎 洋子（文教部長） 【穀 町】
	金井 康明（総務部長） 小山 和夫（老人クラブ会長） 清水 薫（日赤奉仕団）
	池森美代子（保健補導員） 【上 町】
	井上 昌美（総務部長） 田幸 純夫（業務部長） 小島 末吉（衛生部長）
	岩田 好子（保健補導員） 【本上町】
	前坂 政明（衛生部長） 中村 貴彦（公民分館長） 中村 厚子（保健補導員）
	神林とも子（保健補導員） 【上中町】

平成23年度 東部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	中村 道雄（前区長）【太子町】 小泉 英明（前区長）【春木町】 山岡 常夫（前区長）【常盤町】 栗田 秀紀（前区長）【中 町】 勝山 博（前区長）【新 町】
監 事	中野 博勝（区長）【中 町】 浜岡 正則（区長）【太子町】
支 部 長	平井 敏嗣（区長）【春木町】
副 支 部 長	三戸部 博（区長）【常盤町】 荒井喜代実（区長）【新 町】
理 事	荒井 駿（副区長） 角田 正雄（民生児童委員） 小林 恭子（民生児童委員） 高相 佳夫（民生児童委員） 【春木町】
	小林 待子（民生児童委員） 【中 町】
	大羽 久敏（副区長） 勝山ひろみ（民生児童委員） 【常盤町】
	亀原 邦博（副区長） 勝山 博（主任児童委員） 宮本 圭子（民生児童委員）【新 町】
	竹前亜佐一（副区長） 古平 皓子（民生児童委員） 【太子町】
評 議 員	新崎 芳子（保健補導員代表） 中澤ミヨシ（保健補導員副代表・会計） 田丸 節子（保健補導員） 坂田 恵子（保健補導員） 小田切順子（保健補導員） 橋本ちふみ（保健補導員） 滝沢あけみ（保健補導員） 小林 松治（老人会長） 【春木町】
	細野 君恵（老人会長） 【中 町】
	久保 隆子（保健補導員代表） 大羽 深雪（保健補導員副代表） 樋口 邦夫（老人会長） 【常盤町】
	中沢美砂子（保健補導員代表） 萩原 孝子（保健補導員副代表） 浦野 秀子（保健補導員会計） 小平 圭一（老人会長） 【新 町】
	滝澤 米子（保健補導員代表） 尾崎 京子（保健補導員副代表） 宮澤 熙子（保健補導員会計） 滝澤 光雄（老人会長） 【太子町】

平成23年度 西部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	豊田 清寧（市議会議長）【立 町】
参 与	小坂 智（前区長会第三ブロック長）【横 町】
支 部 長	富澤 由明（区長会第三ブロック長）【立 町】
副 支 部 長	関野 友憲（区長）【北横町】 中村 義勝（区長）【東横町】 村石 勝重（区長）【南横町】 廣田 正人（区長）【横 町】 小池 勲（区長）【馬場町】 大澤 偉雄（区長）【西 町】 坂田 博（区長）【須坂ハイランド町】
理 事	田中 健司（区長代理）【横 町】 飯塚 芳士（副区長）【東横町】 内田 芳美（副区長）【南横町】 竹内 匡史（副区長）【北横町】 古川 智（副区長）【立 町】 小山三津夫（副区長）【馬場町】 滝沢 邦雄（区長代理）【西 町】 島田ふよみ（区長代理）【須坂ハイランド町】
評 議 員	小坂 智（民生児童委員） 【横 町】
	牧 由利子（民生児童委員） 水本むつみ（保健補導員） 小林 悦子（保健補導員）
	廣田 恵理（保健補導員） 竹前 祐子（保健補導員） 中島ナナ子（保健補導員） 【東横町】
	田幸さよ子（民生児童委員） 田子美佐子（保健補導員） 萩原 輝美（保健補導員）
	石田 富子（保健補導員） 下田 恭子（保健補導員） 【南横町】
	藤沢 正忠（民生児童委員） 永田 芳子（保健補導員） 上原 淑子（保健補導員）
	中野 嘉英（保健補導員） 小平 高子（保健補導員） 田尻 智子（保健補導員） 【北横町】
	大日方延男（民生児童委員） 関 ゆう子（保健補導員） 北島 幸子（保健補導員）
	徳永 繁子（保健補導員） 保坂 敬子（保健補導員） 【立 町】
	大澤 勝枝（民生児童委員） 青木 松子（民生児童委員） 岡田 透子（保健補導員）
	小林 愛子（保健補導員） 山下ちよ子（保健補導員） 湯本 照子（保健補導員）
	伝田てつ子（保健補導員） 上沢久美子（保健補導員） 【馬場町】
	滝澤みどり（保健補導員） 【西 町】
	細井 洋子（民生児童委員） 北村季美子（保健補導員） 竹内 房子（保健補導員） 【須坂ハイランド町】

平成23年度 南部支部役員名簿

役 職 名	氏 名		
顧 問	永井 康彦（市議会議員）【小山町】 佐藤壽三郎（市議会議員）【境沢町】	中島 義浩（市議会議員）【八幡町】 酒井 和裕（市議会議員）【南原町】	
監 事	藤沢 利雄（区会計）【八幡町】	樋口 実（区会計）【坂田町】	
参 与	宮崎 一郎（前支部長）【坂田町】		
支 部 長	信太 康男（区長）【南原町】		
副 支 部 長	永田 正幸（区長）【境沢町】	新井 進（民生児童委員・社協地区長）【小山町】	
理 事	最上 隆夫（区三役） 山岸ひろ子（民生児童委員）	宮崎 時雄（区三役） 神林 明夫（民生児童委員）	成田 光司（区三役） 【坂田町】
	市村 忠彦（区三役） 小林かつみ（民生児童委員）	古川 誠（区三役） 松田 栄子（民生児童委員）	丸山 和平（民生児童委員） 【南原町】
	増田 重昌（区三役） 山田 徹（民生児童委員）	小松 弘和（区三役） 清水 和子（民生児童委員）	山岸 英樹（区三役） 【北原町】
	佐藤 雄三（区三役） 返町みさほ（民生児童委員）	町田 栄司（区三役）	松田 達雄（区三役） 【小山町】
	橋本 明夫（区三役） 金箱 芳和（区三役） 西田 幸子（民生児童委員）	金澤 芳夫（区三役） 山崎 照夫（民生児童委員） 関 征子（民生児童委員）	荒井 敏（区三役） 角田 憲郎（民生児童委員） 中村 俊子（ブロック主任児童委員）【屋部町】
	中島袈裟二（区三役） 永田百里子（民生児童委員）	永田 昇（区三役） 川内 洋子（民生児童委員）	松野 弘文（区三役） 菅原 憲（民生児童委員）【八幡町】
	大倉 富安（区三役） 高橋 信（民生児童委員）	山口 猛（区三役） 永田 栄一（ブロック主任児童委員）	永田 繁江（民生児童委員） 【境沢町】
	小山彦太郎（区役員） 市川 妙子（保健補導員） 山岸美恵子（保健補導員）	柴本 暢行（区役員） 宮崎 春江（保健補導員）	宮崎 忠男（育成委員） 池田 孔子（保健補導員） 【坂田町】
評 議 員	上野 昭一（区役員） 福井とし江（区役員） 勝山 直子（保健補導員） 元田ゆず香（保健補導員） 中村 和子（保健補導員）	松本 征之（区役員） 監物 弘（区役員） 西沢 朋子（保健補導員） 中村よお子（保健補導員） 渡辺 聖子（保健補導員）	酒井 栄子（区役員） 浅野 隆義（育成委員） 飯泉 永子（保健補導員） 大内ミチ子（保健補導員） 【南原町】
	竹前袈裟三（区役員） 島田 公代（育成委員） 山岸 ちい（保健補導員）	飯川 慎一（区役員） 小林 房恵（保健補導員） 遠藤三佳子（保健補導員）	岡部 忠男（区役員） 花岡ゆり子（保健補導員） 【北原町】
	永井 文章（区役員） 関野 道子（区役員） 松井あさ子（保健補導員） 永井美登子（保健補導員）	垂沢 清人（区役員） 永井 教雄（区役員） 田中 泰江（保健補導員） 櫻井 久枝（保健補導員）	長崎 友男（区役員） 田中 眞（育成委員） 神津 園子（保健補導員） 新井 郁子（保健補導員） 【小山町】
	荒井 秀明（区役員） 笹川 鉦一（区役員） 山口 澄子（保健補導員） 関口はるみ（保健補導員） 寺門 秀子（保健補導員） 西沢美弥子（保健補導員）	赤塩 真二（区役員） 村石 寛子（区役員） 関野 征代（保健補導員） 市橋 教子（保健補導員） 広田 広子（保健補導員）	片桐 哲男（区役員） 宮崎まゆり（育成委員） 中村まさ子（保健補導員） 阪田 雅子（保健補導員） 赤塩 寿子（保健補導員） 【屋部町】
	竹前 昌明（区役員） 永田 善久（区役員） 北澤 幸恵（保健補導員） 田幸 澄子（保健補導員）	原 恒夫（区役員） 吉池 清（育成委員） 湯本 律子（保健補導員） 中俣 芳（保健補導員）	窪田 桂子（区役員） 町田 宣子（保健補導員） 藤沢やす子（保健補導員） 【八幡町】
	尾身 康行（区役員） 中島 勝（育成委員） 永田 富子（保健補導員）	長野 厚志（区役員） 八木 洋子（保健補導員） 清水千恵子（保健補導員）	徳永 剛吉（区役員） 黒岩多美子（保健補導員） 【境沢町】

平成23年度 日滝支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	宮坂 成一（市議会議員）【大谷町】 田中 章司（市議会議員）【相森町】
監 事	樋口 義則（前支部長・顧問）【大谷町】 返町 惇（顧問）【相森町】
参 与	北澤 清夫（顧問）【高橋町】 瀧浪 一郎（顧問）【本郷町】
支 部 長	北沢 勝（区長）【高橋町】
副 支 部 長	竹前 孝吉（区長）【相森町】 久保田新一（区長）【本郷町】 桑原 信行（区長）【大谷町】
理 事	勝山 泰行（副区長） 滝澤 弘巳（民生児童委員） 北澤 範夫（民生児童委員） 田中 武子（民生児童委員） 【高橋町】
	菊池 健造（副区長） 中尾 敬二（区会計） 金田 広孝（民生児童委員） 小林 潤子（民生児童委員） 黒岩 寿代（主任児童委員） 【相森町】
	梅本 真司（副区長） 高津 龍一（民生児童委員） 中村たか子（民生児童委員）【本郷町】
	山口 勝利（副区長） 山際 泰子（民生児童委員） 小松 安行（民生児童委員）【大谷町】
評 議 員	橋本 貞子（保健補導員） 梨本 幸子（保健補導員） 北澤 一子（保健補導員） 北澤 洋子（保健補導員） 北澤さち子（保健補導員） 森下恵美子（保健補導員） 古平たい子（日赤奉仕団代表） 【高橋町】
	勝山 真澄（保健補導員） 新崎やよい（保健補導員） 二ノ宮吉子（保健補導員） 越 園子（保健補導員） 松澤佐智子（保健補導員） 市川 清子（保健補導員） 佐藤 孝子（日赤奉仕団代表） 【相森町】
	中村 住代（保健補導員） 牧 八代枝（保健補導員） 小山 鏡子（保健補導員） 藤澤 礼子（保健補導員） 中村 基子（日赤奉仕団代表） 【本郷町】
	植木 章子（保健補導員） 宮前 光子（保健補導員） 宮前 慶子（保健補導員） 丸山 秋子（保健補導員） 佐藤きよ子（保健補導員） 牧 敦子（保健補導員） 宇田 咲子（日赤奉仕団代表） 【大谷町】

平成23年度 豊洲支部役員名簿

役 職 名	氏 名	
顧 問	北澤 雄一（市議会議員）【新田町】 浅井 洋子（市議会議員）【小河原町】	
監 事	丸山 光央（前支部長）【北相之島町】 土屋 憲司（前副支部長）【小河原町】	
参 与	丸山 光央（前支部長）【北相之島町】 土屋 憲司（前副支部長）【小河原町】	
支 部 長	返町 輝雄（区長会長）【高畑町】	
副 支 部 長	佐藤 正利（区長）【豊島町】 遠山 一雄（民生児童委員）【小河原町】	
理 事	土屋 和子（民生児童委員）【高畑町】	
	村上 義徳（区長） 篠崎富美江（民生児童委員）【南小河原町】	
	関 恒治（区長） 植木 祐子（主任児童委員）【小河原町】	
	北村 幸宜（区長） 北澤 文男（民生児童委員）【新田町】	
	山岸 康雄（区長） 山岸 豊司（民生児童委員）【小島町】	
	岡本 千秋（区長） 土屋千枝子（民生児童委員）【相之島町】	
	上野 徳興（区長） 小谷原千幸（民生児童委員） 吉沢 五子（民生児童委員）	
	塚田 春子（民生児童委員）【北相之島町】	
	酒井 勉（民生児童委員）【豊島町】	
評 議 員	佐野 久雄（区長代理） 返町 貞子（保健補導員） 返町 輝雄（日赤奉仕団）【高畑町】	
	桜井 清一（区長代理） 斎藤 幸子（保健補導員） 町田 徳〈豊栄会長(南小河原町長生会)〉	
	村上 義徳（日赤奉仕団）【南小河原町】	
	丸山 祥一（区長代理） 米山 静江（保健補導員） 丸山 祥一（日赤奉仕団）【小河原町】	
	岡木 由行（区長代理） 岩下 智子（保健補導員） 笹平 健蔵（日赤奉仕団）	
	森山 安夫（新田町神明会長）【新田町】	
	山岸 久一（区長代理） 山岸みよし（保健補導員） 山岸 康雄（日赤奉仕団）【小島町】	
	市村 俊一（区長代理） 神林 三枝（保健補導員） 岡本 千秋（日赤奉仕団）【相之島町】	
	鈴木 和彦（区長代理） 石田 晴美（保健補導員） 上野 徳興（日赤奉仕団）【北相之島町】	
松本 信夫（区長代理） 土屋 武子（保健補導員） 佐藤 正利（日赤奉仕団）【豊島町】		

平成23年度 旭ヶ丘支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	山崎 和男（元市議会議員）【北旭ヶ丘町】
監 事	富岡 靖門（自治会長）【北旭ヶ丘町】
参 与	上野 敏一【旭ヶ丘町】 荒井 公雄（前自治会長）【北旭ヶ丘町】 熊井 勝（前区長）【松川町】 峰村 雍（前区長）【光ヶ丘ニュータウン】
支 部 長	静谷 安廣（自治会長）【旭ヶ丘町】
副 支 部 長	富岡 靖門（区長）【北旭ヶ丘町】 木内 真治（区長）【松川町】 秋山 文雄（区長）【光ヶ丘ニュータウン】
理 事	大嶋 幸治（副区長） 荒井 好郎（会計） 早川 和儀（公民分館長） 金山 榮一（育成会長） 小林 吉夫（交通防犯分会長） 関 芳忠（体育祭事部長） 和久井 弘（民生児童委員） 兵藤貴美枝（民生児童委員） 小田切富子（民生児童委員） 【旭ヶ丘町】
	山岸 隆（副自治会長） 滝澤 学（会計） 永田袈裟蔵（民生児童委員） 中里 信子（民生児童委員） 返町 洋子（民生児童委員） 【北旭ヶ丘町】
	木内 真治（区長） 片山 恭子（民生児童委員） 【松川町】
	湯本 和仁（副区長〈総括〉） 塚田 健造（副区長〈会計〉） 林 日龍（副区長〈衛生部長〉） 【光ヶ丘ニュータウン】
評 議 員	中谷 輝幸（第1部部長） 小島 益満（第2部部長） 三井 光（第3部部長） 大日方希樟（第4部部長） 古橋 武夫（第5部部長） 【旭ヶ丘町】
	神林 信雄（第1部部長） 牧 康雄（第2部部長） 恩田 隆之（第3部部長） 斉藤 清市（第5部部長） 柳沢 智彦（第6部部長） 【北旭ヶ丘町】
	土屋 茂（公民分館長） 轟 好恵（保健補導員） 中村 文子（保健補導員） 【松川町】
	小林 昌幸（公民分館長） 永池 裕子（保健補導員） 池田 紀子（保健補導員） 【光ヶ丘ニュータウン】

平成23年度 日野支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	畔上 栄一（前支部長）【田の神町】
監 事	長谷部恒雄（公民分館第8ブロック長）【田の神町】 池森 隆英（消防団第6分団長）【村山町】
参 与	片桐 秀一（日野小学校長） 古川 和代（日野保育園長） 田子 澄夫（JA須高西部営農センター長） 佐藤 昭雄（農村環境改善センター所長） 涌井 二夫（保護司）【塩川町】 小柳 邦義（保護司）【塩川町】 竹内 三男（保護司）【八重森町】 田中 尚子（保健補導員ブロック長）【塩川町】
支 部 長	寺澤 幸夫（区長会ブロック長）【沼目町】
副 支 部 長	神屋 高信（区長会副ブロック長）【八重森町】 有賀 昭治（民生児童委員地区会長）【沼目町】
理 事	黒岩 俊雄（民生児童委員）【八重森町】
	中村 寿勝（区長） 小柳 和子（民生児童委員） 玉井 善子（民生児童委員） 玉井 弘美（民生児童委員） 塩崎 征夫（民生児童委員）【塩川町】
	小布施了司（区長） 宮口 俊夫（民生児童委員） 瀧澤佐都子（民生児童委員）【高梨町】
	丸山 孝徳（区長） 松井 弘（民生児童委員） 青木 良文（主任児童委員）【五閑町】
	古平 好一（区長） 黒岩 一郎（民生児童委員）【村山町】
	福本 洸（区長） 村木 玲子（民生児童委員）【田の神町】
評 議 員	小宮山 勲（区長代理） 江部 孝次（分館長） 佐藤 文雄（育成会長） 佐々木啓佐義（老人会長） 深沢 尚子（保健補導員会長） 佐々木孝始（農家組合長）【八重森町】
	勝山 久夫（区長代理） 長張 光洋（分館長） 富沢 君子（育成会長） 勝山 松子（老人会長） 坪井すみ江（保健補導員会長）【沼目町】
	山岸 倉治（区長代理） 仁尾 稔（分館長） 原 正樹（育成会長） 小林 伊助（老人会長） 小林 友治（遺族会長） 小林敬次郎（身障協会支部長）【塩川町】
	小林 英次（区長代理） 倉澤 勝弘（分館長） 高山 周二（育成会長） 松尾袈裟延（老人会長） 伊藤 京子（保健指導員会長）【高梨町】
	片所 信男（区長代理） 青木 良文（分館長） 倉島 勇治（育成会長） 藤沢眞喜子（保健補導員会長）【五閑町】
	土屋 悦男（区長代理） 黒岩 文雄（分館長） 豊田満佐雄（育成会長） 佐藤 千春（保健補導員会長）【村山町】
	飯沼 定義（区長代理） 小林 悦郎（育成会長） 植木 文子（保健補導員会長） 【田の神町】

平成23年度 井上支部役員名簿

役 職 名	氏 名		
顧 問	土谷フミエ（市議会議員）【米持町】 堀内 孝人（市議会議員）【中島町】 塩崎 貞夫（市議会議員）【九反田町】 竹内 勉（市議会議員）【九反田町】		
監 事	堀 健三（前々年度区長会地区会長）【福島町】 牧 誠一郎（前年度区長会地区会長）【中島町】		
参 与	須田 清市（井上地区老人会長） 牛山 達雄（JA須高井上支部所長） 山岸 深志（井上小学校校長） 月原 京子（井上保育園園長） 平出 永子（千曲保育園園長）		
支 部 長	嶋田 桂一（第9ブロック長） 【井上町】		
副 支 部 長	堀 嘉彦（区長会地区副会長）【福島町】 弓田 忍（民生児童委員地区会長）【二睦町】		
理 事	嶋田 桂一（区長）	宮澤 健一（民生児童委員）	永村 泰代（民生児童委員）
	吉田 幸夫（主任児童委員）	清水 今江（地区婦人会長）	羽生田久良子（婦人会長） 【井上町】
	堀 嘉彦（区長）	須田 幸一（民生児童委員）	【福島町】
	小平 純司（区長）	綿田 虎男（民生児童委員）	【中島町】
	北村 厚（区長）	近藤 正弘（民生児童委員）	【九反田町】
	佐藤 進（区長）	山岸 昭雄（民生児童委員）	【幸高町】
	垂沢 稔（区長）	西沢 正隆（民生児童委員）	大峽三恵子（民生児童委員）
	坂倉 房子（農協婦人会長）		【米持町】
評 議 員	小山賢太郎（区長）	弓田 忍（民生児童委員）	【二睦町】
	竹前 昭志（区長代理）	山崎 秀夫（当役）	藤沢 富夫（当役）
	木村 英夫（当役）	滝沢 通（分館長）	有賀 陽子（保健補導員）
	竹前 厚子（保健補導員）	中澤 好子（保健補導員）	宇原 巳良（保健補導員）
	小林 英子（保健補導員）	宮下五美子（保健補導員）	【井上町】
	大峽 誠（区長代理）	小森 清利（区会計）	塚田 茂博（分館長）
	平野瑠美子（保健補導員）	西脇くに子（保健補導員）	平野 初子（保健補導員）
	須田はるえ（保健補導員）		【福島町】
	滝沢 國廣（区長代理）	堀内 住夫（土木委員長）	富沢 陽一（分館長）
	瀬戸田栄子（保健補導員）	滝沢 立子（保健補導員）	【中島町】
	駒木 厚夫（区長代理）	鈴木 賢司（分館長）	神田タケ子（保健補導員）
	駒木 善子（保健補導員）		【九反田町】
	山岸 由幸（区長代理〈会計〉）	山際 莊一（区長代理〈土木〉）	丸山 幸雄（分館長）
	山岸 洋子（保健補導員）	山岸 宏恵（保健補導員）	山岸ひろ子（保健補導員） 【幸高町】
	小林 健一（区長代理）	大沢 敏（区会計）	大田 正治（分館長）
	伊藤 和子（保健補導員）	佐野 千恵（保健補導員）	金井 雪枝（保健補導員）
	藤井 里美（保健補導員）	蟹沢久美子（保健補導員）	阿部しづ子（保健補導員） 【米持町】
	弓田 友孝（副区長）	小林 教一（分館長）	弓田勢津子（保健補導員）
	山崎 春美（保健補導員）		【二睦町】

平成23年度 高甫支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	村石 正郎（県議会議員）【下八町】 関野 芳秀（市議会議員）【上八町】
監 事	田中新八郎（区長）【明德町】 竹前 久男（区長）【上八町】
参 与	一色 修治（高甫地域公民館長）【井上町】
支 部 長	丸田 誠（ブロック長）【望岳台】
副 支 部 長	村石 清一（区長）【下八町】 村石 正夫（民生児童委員）【下八町】 中澤 伯夫（民生児童委員）【野辺町】
理 事	竹前 久男（区長） 関野 正治（副区長） 松澤 昌枝（民生児童委員） 山上志づ子（連合婦人会高甫ブロック長） 【上八町】
	村石 清一（区長） 村石 澄夫（副区長） 村石 正夫（民生児童委員）【下八町】
	中澤 秀樹（区長） 竹前 軍治（副区長） 中澤 伯夫（民生児童委員）【野辺町】
	野平 芳一（区長） 青木 進（区長代理） 清水 己佐（民生児童委員）【村石町】
	田中新八郎（区長） 小林 俊次（副区長） 田中 勇藏（民生児童委員）【明德町】
	丸田 誠（区長） 佐々木政文（副区長） 川嶋 国弘（民生児童委員） 小泉映美子（民生児童委員） 【望岳台】
評 議 員	宮川 正美（公民分館長） 関野富士雄（老人会長） 松澤 貞代（保健補導員） 竹前 則子（保健補導員） 望月 和美（保健補導員） 【上八町】
	村石 博明（公民分館長） 吉原 廣己（老人会長） 村石 峯子（保健補導員） 荒井もと子（保健補導員） 【下八町】
	宮澤 廣道（公民分館長） 丸山 守（老人会長） 青木けさみ（保健補導員） 富澤 政子（保健補導員） 【野辺町】
	伊藤 千春（公民分館長） 丸山 皓司（長寿会長） 坂田れい子（保健補導員） 古川戸方子（保健補導員） 三樹 照世（保健補導員） 【村石町】
	藤澤 謙次（公民分館長） 酒井 美恵（保健補導員） 村石つね子（保健補導員） 石坂 早苗（保健補導員） 【明德町】
	跡部 雅也（公民分館長） 藤沢ひろ子（保健補導員） 田原 朋子（保健補導員） 廣谷 豊子（保健補導員） 大島アヤ子（保健補導員） 【望岳台】

平成23年度 仁礼支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	西沢えみ子（市議会議員）【塩野町】 小笠原克夫（市議会議員）【夏端町】
監 事	駒村 芳秋（公民分館長ブロック長）【亀倉町】 小林 砂織（育成会ブロック長）【夏端町】
参 与	吉池 武（社会福祉協議会会長） 竹前 晴夫（社会福祉協議会事務局長）
支 部 長	西沢 忠（区長会ブロック長）【塩野町】
副 支 部 長	竹前 秀雄（区長会副ブロック長）【米子町】 樋口 昭勇（民生児童委員会代表）【亀倉町】 山下美知子（保健補導員会代表）【夏端町】
理 事	中山 祝次（区長） 岡田仁丘衛（民生児童委員） 卯之原英子（民生児童委員） 田中美恵子（民生児童委員） 小山 久恵（保健補導員会代表） 【仁礼町】
	南沢 良生（区長） 山崎 英彦（民生児童委員） 柳田由紀子（保健補導員会代表） 返町 照美（民生児童委員） 【亀倉町】
	甲斐 英男（区長） 山口 昭江（民生児童委員） 【夏端町】
	竹前 淑恵（民生児童委員） 竹前 幸代（保健補導員会代表） 【米子町】
	小山 恭江（民生児童委員） 西沢ふみ子（保健補導員会代表） 【塩野町】
	本藤 利幸（区長） 横山 正幸（民生児童委員） 佐藤 聡子（保健補導員会代表） 【峰の原高原】
評 議 員	中村 久人（区長代理） 久保 幸雄（会計） 木南 孝夫（公民分館長） 高橋 直人（育成会長） 田中 佳吉（老人会長） 松丘寿美子（保健補導員副） 青木 啓子（育成委員） 【仁礼町】
	新野 邦博（区長代理） 望月 重雄（会計） 駒村 芳秋（公民分館長） 鈴木 泰了（育成会長） 丸山 貞良（老人会長） 竹前ゆり子（保健補導員副） 竹前 武久（育成委員） 【亀倉町】
	渡辺 進（区長代理） 小林 啓造（会計） 竹前 政則（公民分館長） 小林 政子（保健補導員副） 坂口 恭子（育成委員） 【夏端町】
	駒津 昇（区長代理） 竹前 豊彦（会計） 竹前 博（公民分館長） 竹前 儀直（育成会長） 大嶋 惣藏（老人会長） 竹前 和子（保健補導員副） 竹前 信男（育成委員） 【米子町】
	坂田 均（区長代理） 坂田 孝夫（会計） 坂田 耕助（公民分館長） 坂田 宗雄（育成会長） 吉田 勲（老人会長） 関 きみ子（保健補導員副）【塩野町】
	竹前 典男（区長代理） 萬谷 房子（会計） 桜井 真司（公民分館長） 菅原 規吉（育成会長） 【峰の原高原】

平成23年度 豊丘支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	宮本 勇雄（市議会議員）【大日向町】 吉田 金七（豊丘財産区議長）【豊丘町】 羽生田成一（農業委員）【豊丘町】
監 事	宮下 昌雄（前区長）【大日向町】 森泉 完志（前区長）【豊丘町】 羽生田袈婆雄（前区長）【豊丘上町】
参 与	倉澤 克彦（豊丘小学校校長） 塩野谷孝一（豊丘地域公民館館長） 羽生田郁雄（信州須坂農業小学校豊丘校長）【豊丘上町】 市川 英雄（身体障害者協会12支部長）【豊丘町】 坂田 正弘（豊丘町老人会長）【豊丘町】 坂田 和広（消防第11分団長）【豊丘町】
支 部 長	山岸 英雄（区長）【豊丘上町】
副 支 部 長	青木日出雄（区長）【大日向町】 中山 秋吉（区長）【豊丘町】
理 事	青木今朝男（副区長） 田所とみ江（副区長） 宮下 昌雄（民生児童委員） 戸松 陽子（主任児童委員） 村石 正子（保健補導員） 【大日向町】
	佐藤 憲政（副区長） 中島 久（副区長） 羽生田美奈子（民生児童委員） 西田 和義（民生児童委員） 玉利 晴代（保健補導員） 【豊丘町】
	小林 道男（副区長） 小林 正廣（副区長） 坂田 豊子（民生児童委員） 山岸 春代（保健補導員） 【豊丘上町】
評 議 員	馬場 均（一組組長） 竹内 幾雄（二組組長） 坂田 親則（分館長） 山田 久男（育成会長） 青木真理子（保健補導員） 【大日向町】
	荒川 裕幸（一組組長） 羽生田豊雄（二組組長） 柄沢 正成（三組組長） 市川 守（四組組長） 坂田 耕一（五・六組組長） 小出 智一（七組組長） 清水 守（八組組長） 永泉 郁男（分館長） 市川 裕久（育成会長） 石澤 和江（保健補導員） 羽生田とみ子（保健補導員） 青木 恭子（保健補導員） 山岸 詔子（保健補導員） 田口美津子（保健補導員） 綿貫 友子（保健補導員） 南沢 米子（保健補導員） 【豊丘町】
	坂田 孝雄（一組組長） 小林 章（二組組長） 阪田 波雄（三組組長） 坂田 幸一（四組組長） 羽生田正茂（五組組長） 山岸 政行（分館長） 坂田 錦一（育成会長） 山岸 末江（保健補導員） 山岸 茂美（保健補導員） 坂田 満子（保健補導員） 牧 千加（保健補導員） 【豊丘上町】

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「本会」という。）は、須坂市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(事 業)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 居宅介護支援事業の経営
- (8) 老人ホームヘルプサービス事業の経営
- (9) 老人デイサービス事業の経営
- (10) 訪問入浴サービス事業の経営
- (11) 障害福祉サービス事業の経営
- (12) 食の自立支援事業
- (13) 福祉移送サービス事業
- (14) 生きがい活動支援通所事業
- (15) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- (16) 軽度生活援助員生活管理指導員派遣事業
- (17) 助け合い推進事業
- (18) ボランティア活動の振興
- (19) 須坂市福祉ボランティアセンターの経営
- (20) 老人福祉センター永楽荘の経営
- (21) 須坂市老人福祉センターくつろぎ荘の経営
- (22) 須坂市精神障害者授産施設ぶどうの家の経営
- (23) 福祉サービス利用援助事業
- (24) 生活福祉資金貸付事業
- (25) 心配ごと相談事業
- (26) その他本会の目的達成のため必要な事業

(名 称)

第3条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会という。

(経営の原則)

第4条 本会は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

(事務所の所在地)

第5条 本会の事務所を、長野県須坂市大字須坂 476 番地 1 に置く。

第2章 役 員

(役員の定数)

第6条 本会には、次の役員を置く。

(1) 理 事 14 名

(2) 監 事 2 名

2 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうちに 3 名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(会長、副会長の選任及び法人の代表権)

第7条 本会に、理事たる会長 1 名、副会長 2 名を置き、理事の互選により選任する。

2 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した副会長が、順次にその職務を代理する。

4 会長、副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した理事が、順次にその職務を代理する。

5 会長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、第2項の規定にかかわらず、理事会において選任する他の理事が会長の職務を代理する。

(常務理事)

第8条 本会に常務理事 1 名を置き、理事の中から会長が指名する。

2 常務理事は会長、副会長を補佐し、会長の命を受けて、本会の常務を処理する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 会長、副会長、常務理事の任期は、理事としての在任期間とする。

(役員の選任等)

第10条 理事は、評議員会において選任し、会長が委嘱する。

2 監事は、評議員会において選任する。

3 監事は、本会の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員の報酬等)

第 11 条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前 2 項に関する規定は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(理 事 会)

第 12 条 この定款に別段の定めのあるもののほか、本会の業務の決定は理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、会長がこれを招集する。
- 3 会長は、理事総数の 3 分の 1 以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から 1 週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の 3 分の 2 以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
- 9 議長及び理事会において選任した理事 2 名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(監事による監査)

第 13 条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び長野県知事に報告するものとする。
- 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

第 3 章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第 14 条 本会に顧問及び参与若干名を置く。

- 2 顧問及び参与は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の業務について会長の諮問に答え又は意見を具申する。
- 4 参与は、本会の業務の運用に参与する。
- 5 任期については、役員の任期に準ずる。

第4章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第15条 本会に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、36名の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会に議長を置く。
- 6 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。
- 7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 8 この定款に別段の定めのあるもののほか、評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 10 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 11 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。
- 12 評議員には費用を弁償することができる。

(評議員会の権限)

第16条 この定款に別段の定めのある場合を除くほか、次号に掲げる事項については理事会の同意を得、原則として評議員会の議決を得なければならない。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (3) 定款の変更
- (4) 合併
- (5) 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
- (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- (7) その他、本会の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項

- 2 評議員会は、本会の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、本会の趣旨に賛同して協力する者の中から理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

- 2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

- 3 評議員の選任に関する規程は、別に定める。

(評議員の任期)

第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 会 員

(会 員)

第19条 本会に会員を置く。

- 2 会員は、本会の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
- 3 会員に関する規程は、別に定める。

第6章 委 員 会

(委 員 会)

第20条 本会に委員会を置くことができる。

- 2 委員会は、専門的事項について、本会の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、又は意見を具申する。
- 3 委員会に関する規程は、別に定める。

第7章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第21条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 本会に、事務局長1名置くほか、職員若干名を置き、会長が任免する。
- 3 事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の区分)

第22条 本会の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の三種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 定期預金 100万円

(2) 土 地

(イ) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」 宅地 延面積 4,685.60 m²

長野県須坂市大字日滝字郷原 403 番地 3、同 404 番地、同 406 番地、同 407 番地 1、同 407 番地 2、同 408 番地 1、同 409 番地 1、同 410 番地 2、同 411 番地 1、同 412 番地 1、同 495 番地 1 所在

(ロ) デイサービスセンター「ぬくもり園」・「ことぶき」 宅地 延面積 3,754.65 m²

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地 7、同 1340 番地 6、同 1341 番地 2、同 1341 番地 8 所在

(3) 建 物

(ア) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」

長野県須坂市大字日滝字郷原 406・407 番地所在

鉄筋コンクリート 2 階建 1 棟 延面積 783.60 m²

増築大広間鉄骨平屋建 1 棟 面積 265.60 m²

(イ) デイサービスセンター「ぬくもり園」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1341 番地 2 所在

鉄骨造平屋建 1 棟 面積 579.67 m²

増築分 鉄骨造（一部木造）平屋建 1 棟 面積 146.05 m²

(ウ) デイサービスセンター「ことぶき」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地 7 所在

木造平屋建 1 棟 面積 180.52 m²

3 運用資産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 23 条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を経て、長野県知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、長野県知事の承認は必要としない。

- 一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- 二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る）

(資産の管理)

第 24 条 本会の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、管理するものとする。

(特別会計)

第 25 条 本会は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第 26 条 本会の予算は、毎会計年度開始前に、会長において編成し、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)

第 27 条 本会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後 2 月以内に会長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得、評議員会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、本会の会員及び本会が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第 28 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(会計処理等)

第 29 条 本会の会計処理状況は、常に明確にしておかなければならない。

2 本会の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第 30 条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

第 9 章 解散及び合併

(解 散)

第 31 条 本会は、社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号までの解散事由により解散する。

2 社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号又は第 3 号に規定する解散をする場合には、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、長野県知事の認可又は認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属)

第 32 条 解散(合併または破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第 33 条 合併しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により長野県知事の認可を受けなければならない。

第 10 章 定款の変更

(定款の変更)

第 34 条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、長野県知事の認可(社会福祉法第 43 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を長野県知事に届け出なければならない。

第 11 章 公告の方法、その他

(公告の方法)

第 35 条 本会の公告は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、本会の広報紙に掲載して行う。

(施行細則)

第 36 条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

厚生省社第 28 号	昭和 43 年 1 月 30 日付	厚生大臣認可
------------	-------------------	--------

厚生省社第 182 号	昭和 44 年 2 月 2 日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
-------------	------------------	----------------

厚生省社第 706 号	昭和 51 年 8 月 2 日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
-------------	------------------	----------------

厚生省社第 259 号	昭和 56 年 3 月 20 日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
-------------	-------------------	----------------

長野県指令 63 厚第 804 号	平成元年 3 月 30 日付	長野県知事認可(定款一部改正)
-------------------	----------------	-----------------

長野県指令 6 厚第 587 号	平成 6 年 9 月 22 日付	長野県知事認可(定款一部改正)
------------------	------------------	-----------------

長野県指令 9 厚第 171 号	平成 9 年 5 月 14 日付	長野県知事認可(定款一部改正)
------------------	------------------	-----------------

長野県指令 10 厚第 285 号	平成 10 年 6 月 23 日付	長野県知事認可(定款一部改正)
-------------------	-------------------	-----------------

長野県長野地方事務所指令 11 長地厚第 76 号	平成 11 年 5 月 18 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
---------------------------	-------------------	-----------------------

長野県長野地方事務所指令 11 長地厚第 76-7 号	平成 11 年 7 月 1 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
-----------------------------	------------------	-----------------------

長野県長野地方事務所指令 11 長地厚第 76-16 号	平成 12 年 2 月 29 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
------------------------------	-------------------	-----------------------

長野県長野地方事務所指令 13 長地厚第 15-8 号	平成 13 年 5 月 1 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
-----------------------------	------------------	-----------------------

長野県長野地方事務所指令 18 長地厚第 113 号	平成 18 年 7 月 26 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
----------------------------	-------------------	-----------------------

長野県長野地方事務所指令 19 長地福第 35 号 5	平成 19 年 7 月 9 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
-----------------------------	------------------	-----------------------

長野県長野地方事務所指令 20 長地福第 19 号の 5	平成 20 年 7 月 4 日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
------------------------------	------------------	-----------------------

長野県長野保健福祉事務所指令 21 長保福第 79 号	平成 21 年 6 月 26 日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
-----------------------------	-------------------	-------------------------

長野県長野保健福祉事務所指令 22 長保福第 82 号	平成 22 年 6 月 25 日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
-----------------------------	-------------------	-------------------------

定 款 運 営 内 規

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

改正	昭和 43 年 5 月 6 日 昭和 44 年 3 月 28 日 昭和 45 年 3 月 27 日 昭和 46 年 11 月 29 日 昭和 47 年 3 月 30 日 昭和 48 年 2 月 6 日 昭和 50 年 3 月 31 日 昭和 51 年 3 月 23 日 昭和 60 年 9 月 20 日	昭和 63 年 3 月 30 日 平成 4 年 3 月 19 日 平成 6 年 3 月 15 日 平成 6 年 8 月 10 日 平成 9 年 3 月 21 日 平成 9 年 5 月 12 日 平成 10 年 3 月 19 日 (全部改正) 平成 13 年 3 月 21 日	平成 17 年 3 月 18 日 平成 18 年 3 月 17 日 平成 19 年 10 月 1 日 平成 20 年 7 月 1 日 平成 22 年 5 月 21 日
----	---	---	---

1 第2章 役 員

第7条第1項

区長会長、民協会長を副会長に選任する。

2 同 章

第7条第3項

会長事故あるときは、区長会から選任された副会長がその職務を代理する。

前者に事故あるときは他の副会長がこれにあたる。

3 同 章

第10条

理事は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

4 第3章 顧問及び参与

第14条第1項

① 顧問には、須坂市長、市選出県議会議員及び市議会議長並びに前社協会長の職にあるものを委嘱する。

② 参与には、市副市長及び市教育長の職にあるものを委嘱する。

5 第4章 評議員及び評議員会

第17条第3項

評議員は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

6 第5章 会員

第19条第3項

① 本会の会員は、須坂市に在住し、本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。

② 会員の種類は、普通会员、篤志会員及び特別会員の3種とする。

③ 会員の会費は年額とし、普通会员 500 円、篤志会員 2,000 円及び特別会員 5,000 円とする。ただし、特別会員に、表礼を交付する。

7 第6章 委員会

第20条第3項

社会福祉法人化に伴い、昭和 43 年度において新たに社協運営委員会を設ける。この運営委員会は、本会の運営について会長の諮問に答え又は意見を具申する。

運営委員会には本会の理事、評議員全員以外で、区長の職にあるもの全員及びその他理事会が推せんしたもののについて会長が委嘱する。

8 第7章 事務局及び職員

第21条第3項

須坂市社会福祉協議会諸規程、諸規則による。

【別紙】

理事・評議員選任の役職名

名称	行政	区 長 会	民 協	社 協	学識経験者・団体等
理事 事 (14)	健康福祉部長 (福祉事務所長) (1)	会 長 (1) 副会長 (3)	会 長 (1) 副会長 (2)	事務局長 (1)	学識経験者 (1) 連合婦人会会長 (1) 老人クラブ連合会長 (1) ボランティア団体代表 (1) 社会福祉施設代表 (1)
	1	4	3	1	5
評 議 員 (36)	議会福祉環境委員長 (1) 福祉課長 (福祉事務所次長) (1) 高齢者福祉課長 (福祉事務所次長) (1)	社協支部の区 長代表各 1 名 (12)	地区会長 (10) 豊洲地区及び 東地区の地区 副会長 (2)		学識経験者 (1) 遺族会会長 (1) 福祉会むつみ会長 (1) 身体障害者福祉協会理事 長 (1) 手をつなぐ育成会代表(1) PTA 連合会会長 (1) 保健補導員会会長 (1) 赤十字奉仕団委員長 (1) 精神障害者家族会ときわ 会代表(1)
	3	12	12		9

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）

第1章 総 則

（名称及び事務所）

第1条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会 支部といい事務所を に置く。

（目 的）

第2条 本会は、当地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域住民の福祉増進を図るとともに、須坂市社会福祉協議会の目的達成に寄与することをもって目的とする。

（事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 当支部の社会福祉事業の計画並びに推進
- (2) 当地区における社会福祉関係資料の調査及び研究
- (3) 社会福祉に関する諸募金の協力
- (4) 生活環境の改善に関する事項
- (5) その他本会の事業達成に必要な事項

第2章 会 員

（会 員）

第4条 本会の会員は、須坂市社会福祉協議会の会員で、当地区に居住するものをもって会員とする。

第3章 役 員

（役員の種類及び定数）

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 名
- (2) 監 事 名

2 理事のうち1名を支部長、 名を副支部長とする。

（役員の選任）

第6条 支部長、副支部長は、理事会において選任する。

2 理事及び監事は、評議員会において会員の中から選任する。

（職 務）

第7条 支部長は、本会を代表し会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故あるときは、あらかじめ支部長の指名した副支部長が、その職務を代理する。副支部長のうち1名は会計をつかさどる。

3 監事は理事の会務の執行、会計、財産の状況等を監査する。監事は理事、評議員を兼ねることができない。

(理 事 会)

第8条 理事は理事会を組織し、本会の業務を決定する。

但し、日常軽易な業務は支部長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会の業務は、次のとおりである。

- (1) 年度事業計画及び予算に関する事項
- (2) 評議員会に付議する事項
- (3) 評議員会の議決で委任された事項
- (4) 諸規定の制定及び改廃に関する事項
- (5) その他支部長が付議した事項

(会 議)

第9条 理事会は、支部長が招集し、その議長となる。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通告された事項についてのみ代理者に権限を委任し、又は文書で議決に加わることができる。

(任期及び補充)

第10条 理事及び監事の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠により就任した理事及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職及び団体代表の故をもって役員となったものの任期は、その在職期間とする。

第4章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第11条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、理事会の議決により支部長が委嘱する。

3 顧問は、重要な会務について支部長の諮問に答える。

4 参与は、会務の運用に参与する。

第5章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第12条 本会に評議員 名をもって構成する評議員会を置く。

(評議員の選任)

第13条 評議員会は、別に定めるところにより、会員のうちから選任する。

(評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 年度事業計画並びに予算決算に関する事項
- (2) 重要諸規定制定及び改廃に関する事項
- (3) その他支部長が付議した事項

(会 議)

第 15 条 評議員会は、支部長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 評議員会は毎年回これを開く。但し、臨時に開くことができる。必要と認めたときは、評議員会をもって総会に代えることができる。
- 3 支部長は、評議員の 5 分の 1 以上から付議事項を示して招集を請求された場合は、評議員会を招集しなければならない。
- 4 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通告された事項について代理者にその権限を委任し、又は、文書をもって議決に加わることができる。

(任期及び補充)

第 16 条 評議員の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 公職及び団体代表の故をもって評議員となったものの任期は、その在職期間とする。

第 6 章 資産及び会計

(資産の種類)

第 17 条 本会の資産は、次のとおりとする。

- (1) 別紙財産目録記載の財産
- (2) 須坂市社会福祉協議会よりの交付金
- (3) 資産より生ずる果実
- (4) その他の収入

(資産の保管)

第 18 条 本会の資産は、理事会の議を経て、支部長がこれを保管する。

- 2 資産のうち現金は、理事会の議を経て、確実な金融機関又は郵便官署に預け入れるものとする。

(予 算)

第 19 条 本会の予算は、毎会計年度前に支部長において編成し、理事会の議を経て評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)

第 20 条 本会の収入支出決算は、毎会計年度終了後 3 ヶ月以内に評議員会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 21 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終わる。

第 7 章 解 散

(解 散)

第 22 条 本会の解散は、須坂市社会福祉協議会の指令による。

- 2 解散後の残余財産は、須坂市社会福祉協議会に帰属するものとする。

第8章 規約の変更

(規約の変更)

第23条 この規約を変更しようとするときは、理事の4分の3以上の同意と、評議員会において出席評議員4分の3以上の議決を経なければならない。

(付 則)

第1条 この規約の施行について、必要な細則は、理事会において定める。

第2条 この規約は 年 月 日から施行する。

平成 23 年 7 月発行

社会福祉協議会要覧

編集兼発行人

社会福祉
法 人 須坂市社会福祉協議会会長 吉 池 武

発 行 所

社会福祉
法 人 須 坂 市 社 会 福 祉 協 議 会



長野県共同募金会須坂市支会

日本赤十字社長野県支部須坂市地区

〒382-0074 長野県須坂市春木町476番地1

・事務局 ☎ 026(245)1619 FAX 026(246)0054

E-mail : cocoro@suzaka-shakyo.jp

http : //www.suzaka-shakyo.jp

・ボランティアセンター ☎ 026(248)5606

・介護サービス事業 ☎ 026(245)1640

印 刷 佐藤印刷株式会社

須 坂 市 北 横 町 1321

この要覧は、社会福祉協議会会費により発行いたしました。